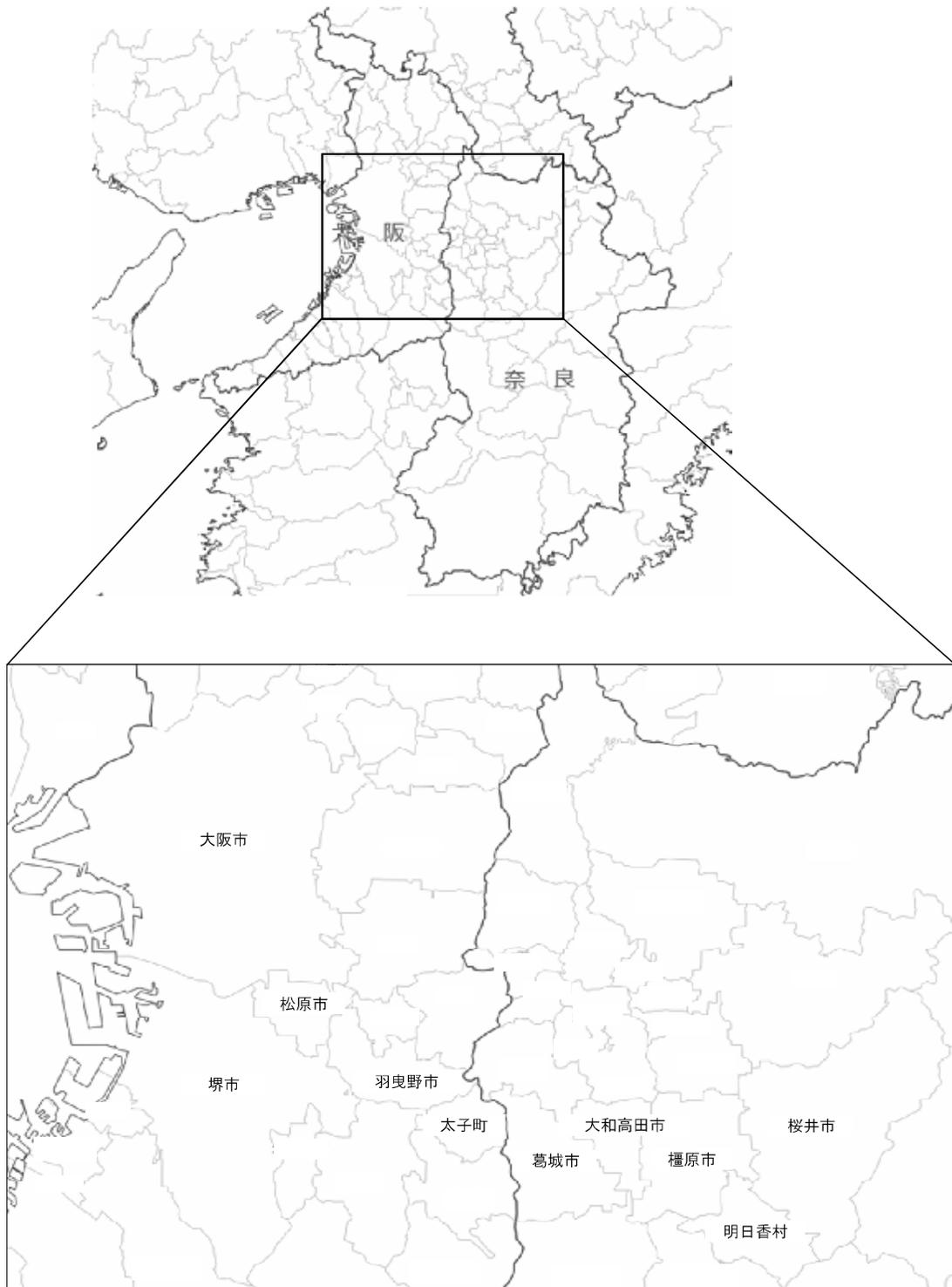


① 申請者	◎大阪府（大阪市、堺市、松原市、羽曳野市、太子町）、 奈良県（葛城市、大和高田市、橿原市、桜井市、明日香村）	② タイプ	地域型 / シリアル型 A B C D E
③ タイトル			
1400年に渡る悠久の歴史を伝える「最古の国道」～竹内街道・横大路（大道）～			
④ ストーリーの概要（200字程度）			
<p>春分と秋分の日、太陽は三輪山から昇り、二上山を超えて大阪湾に沈む。このことから、推古天皇 21 年（613 年）に東西の直線で敷設された幅 20m を越える大道（竹内街道・横大路）は、太陽の道と言われる。</p> <p>古代には、大陸からの使節団が難波宮から飛鳥京を訪れ、先進技術や仏教文化を伝えた。中世には経済都市を結び、近世には伊勢参りの宿場町としての賑わいを見せ、場所ごとに様々な表情を浮かべる。</p> <p>1400年の歴史の移り変わりを周辺の歴史遺産を通して感じさせる日本最古の国道。それが竹内街道・横大路(大道)なのである。</p>			

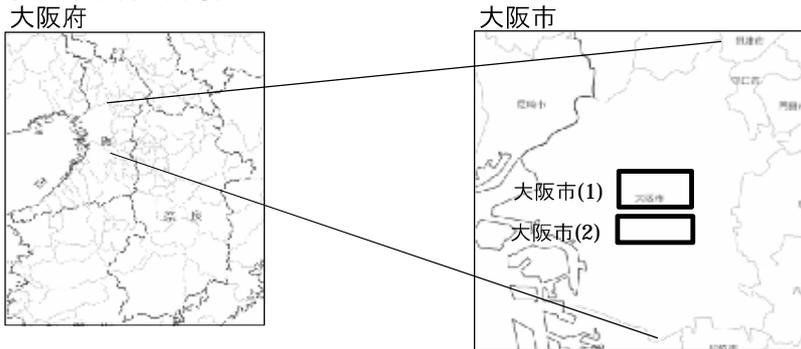
市町村の位置図（地図等）

(様式1-2)

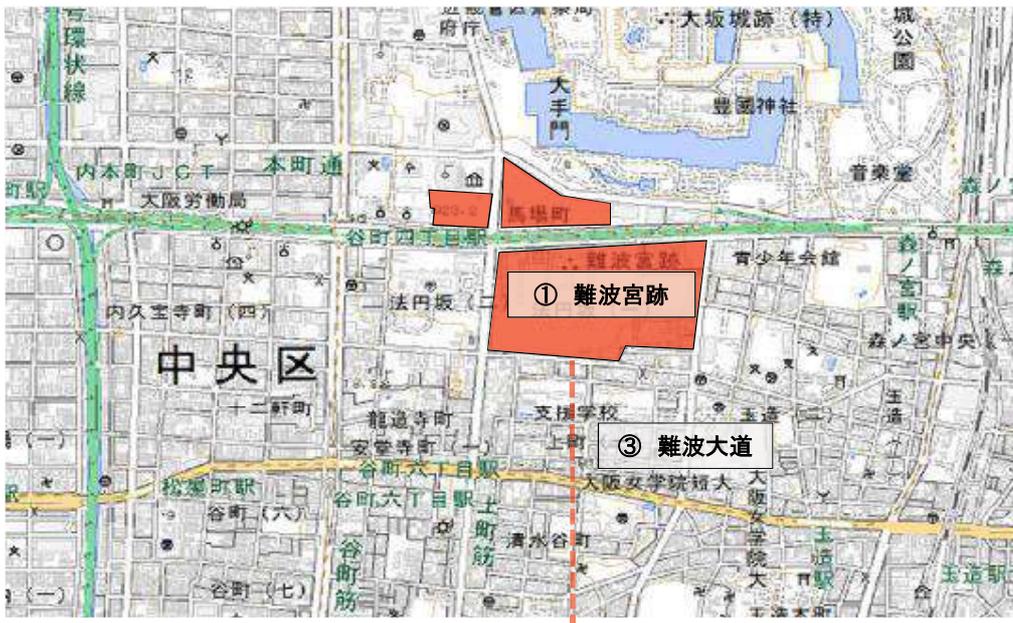


構成文化財の位置図(地図等)

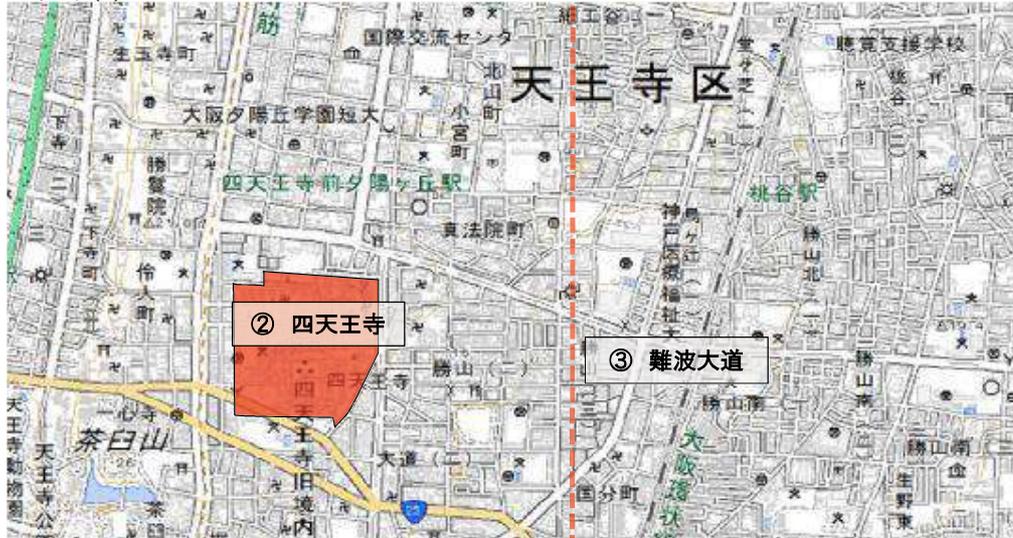
(様式1-2)

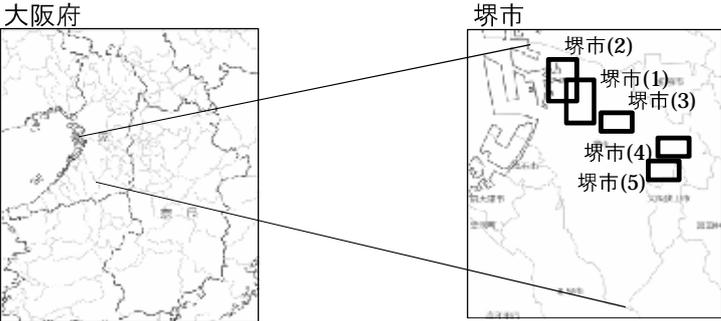


大阪市(1)

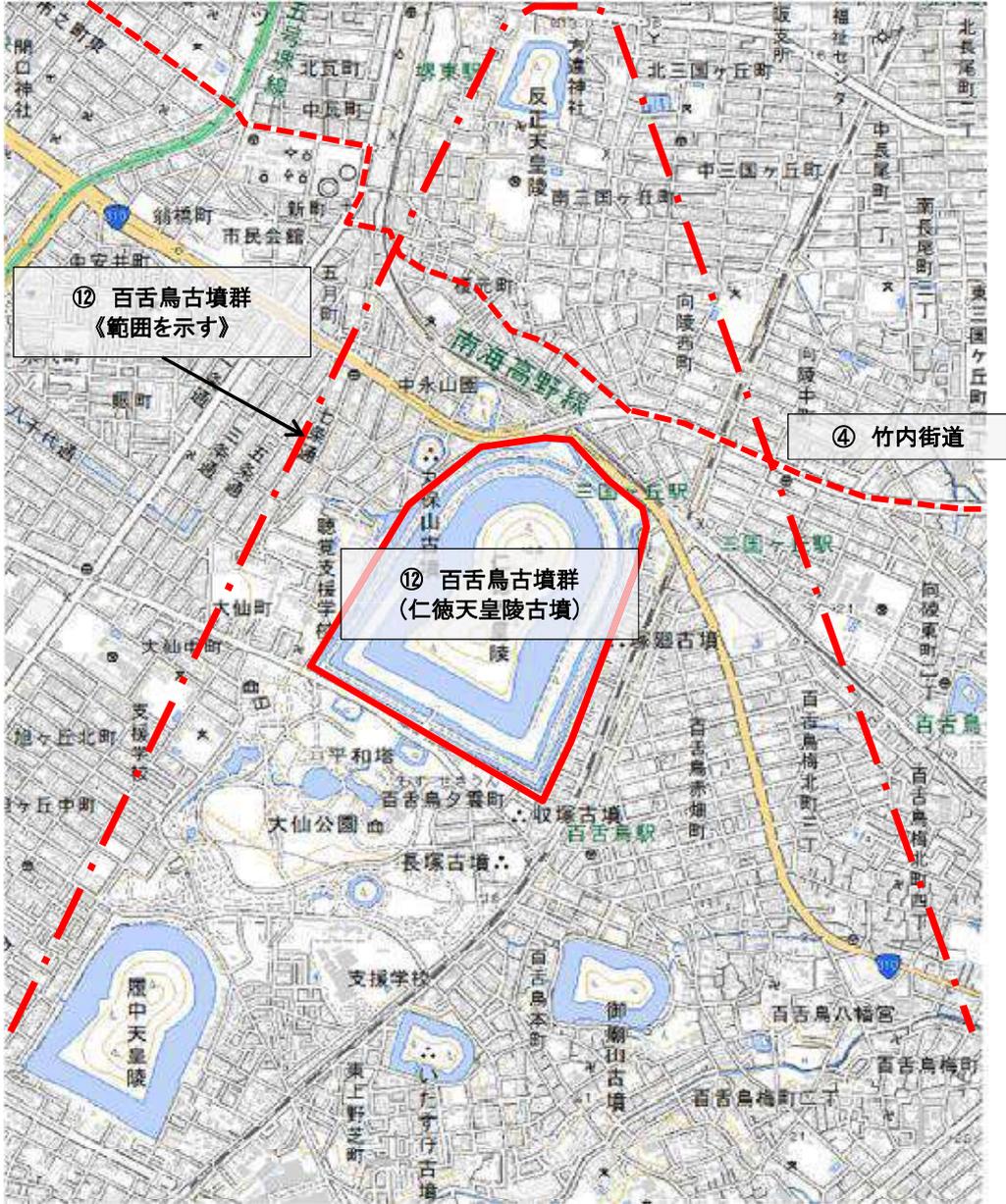


大阪市(2)

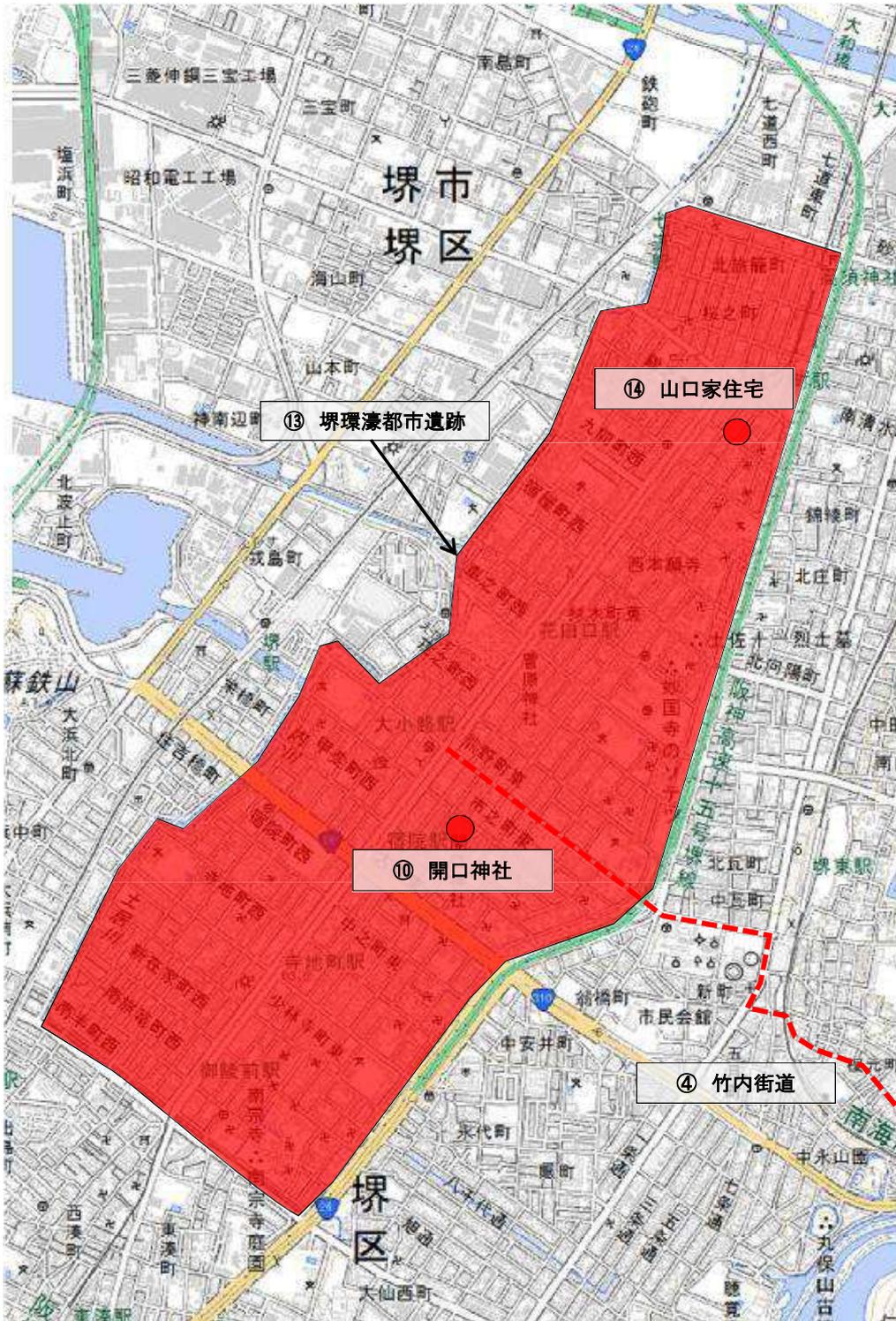




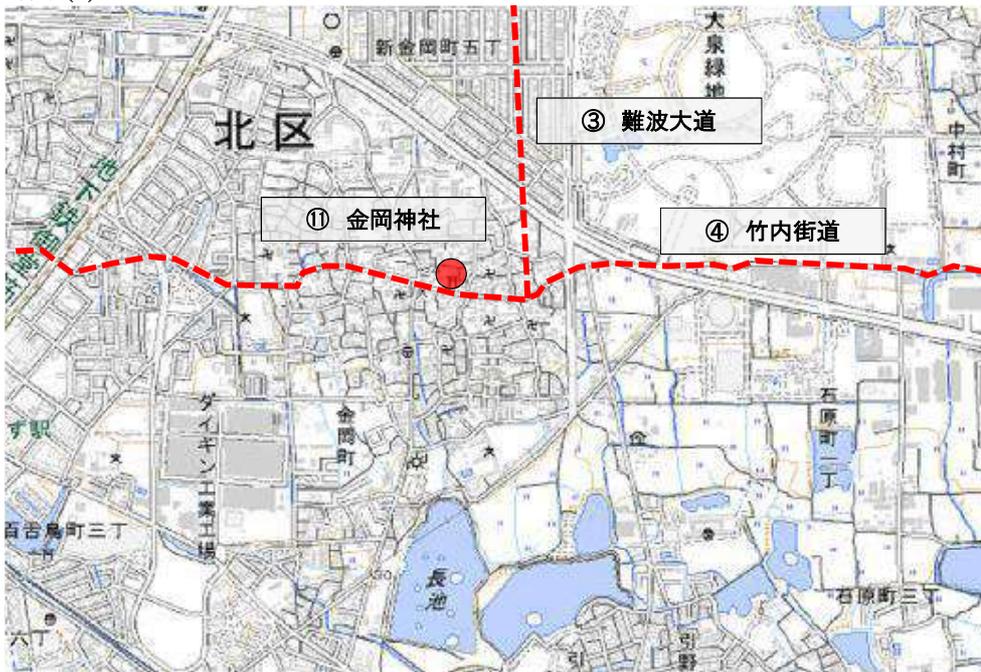
堺市(1)



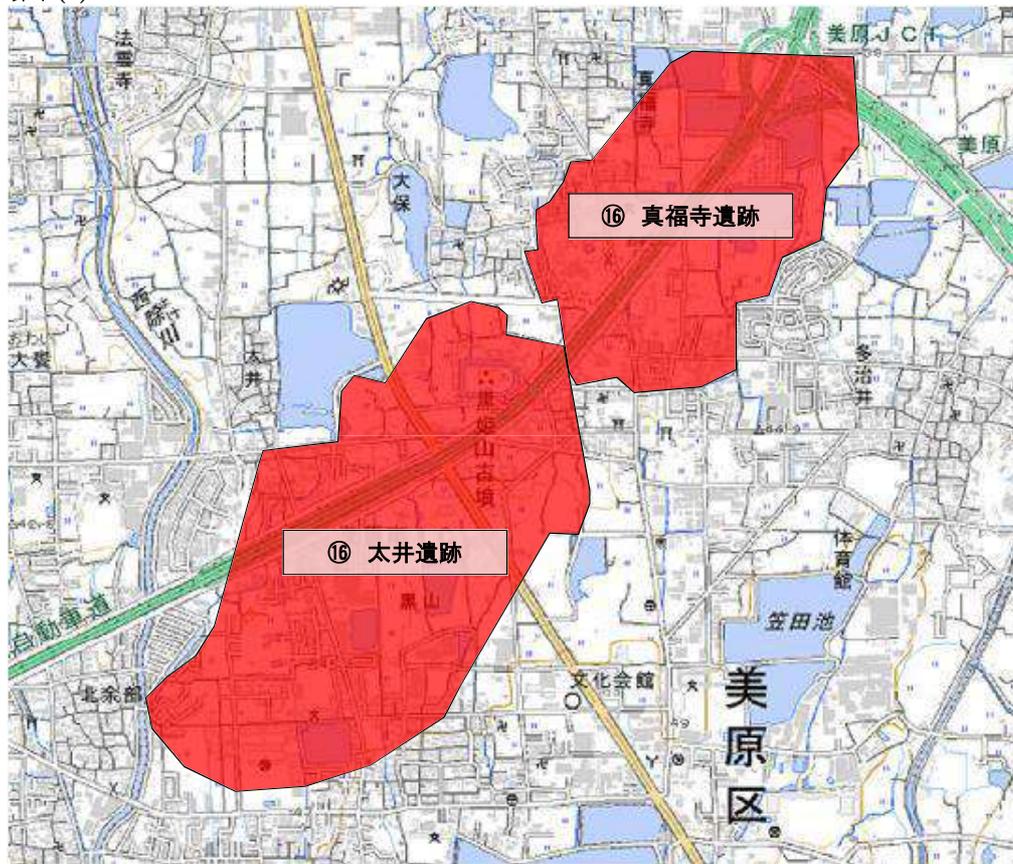
堺市(2)



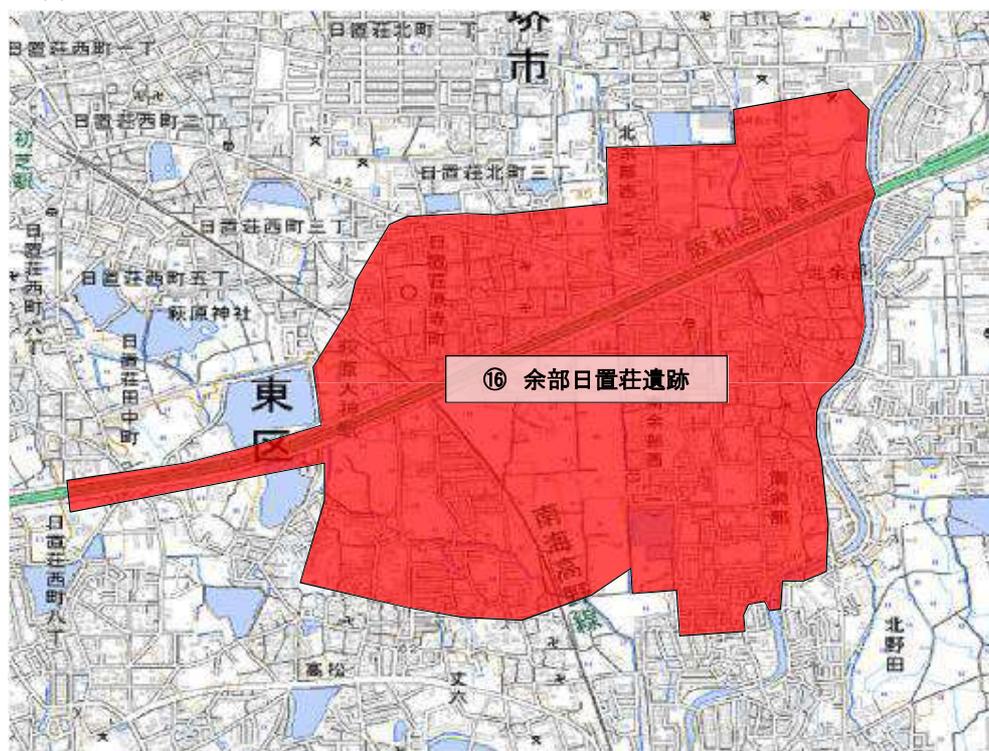
堺市(3)

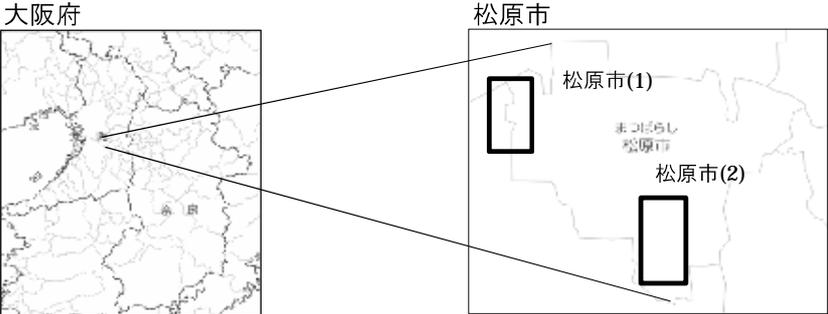


堺市(4)

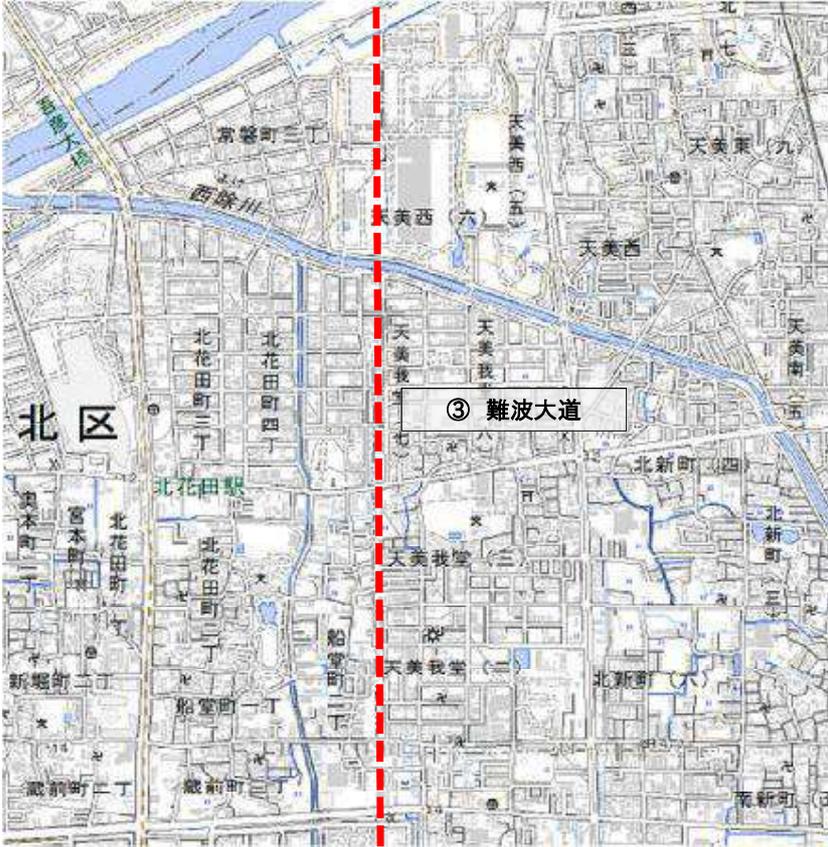


堺市(5)



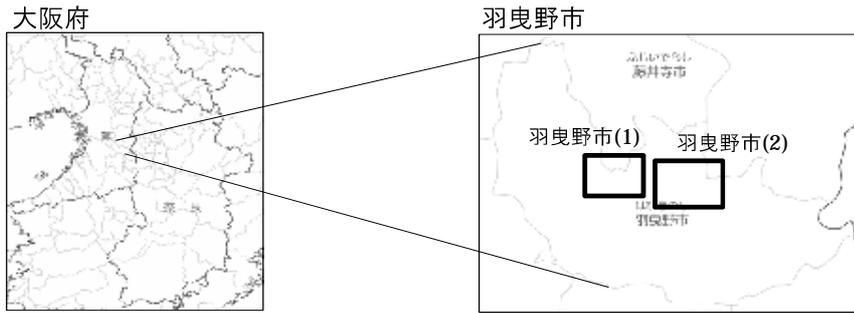


松原市(1)

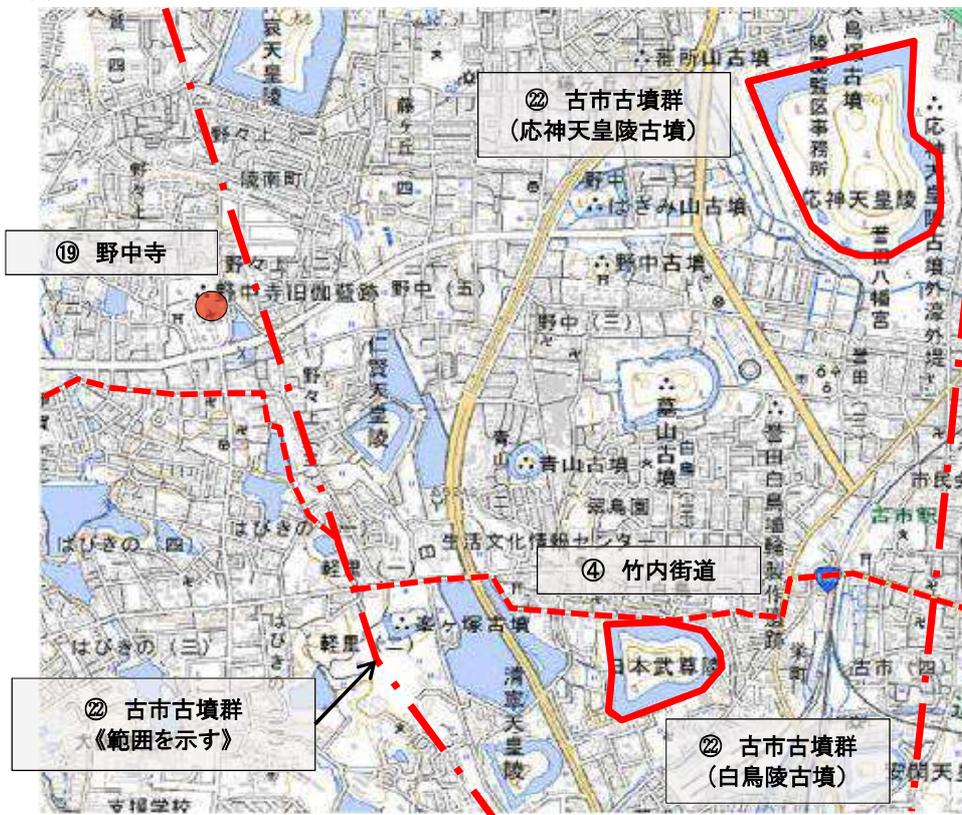


松原市(2)



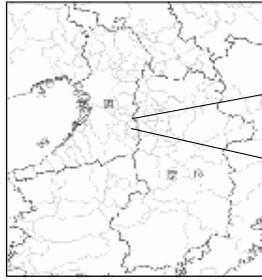


羽曳野市(1)



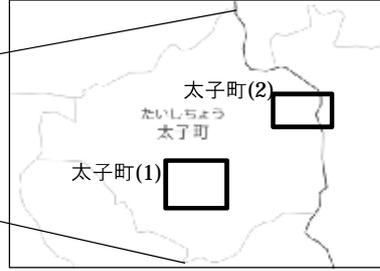


大阪府

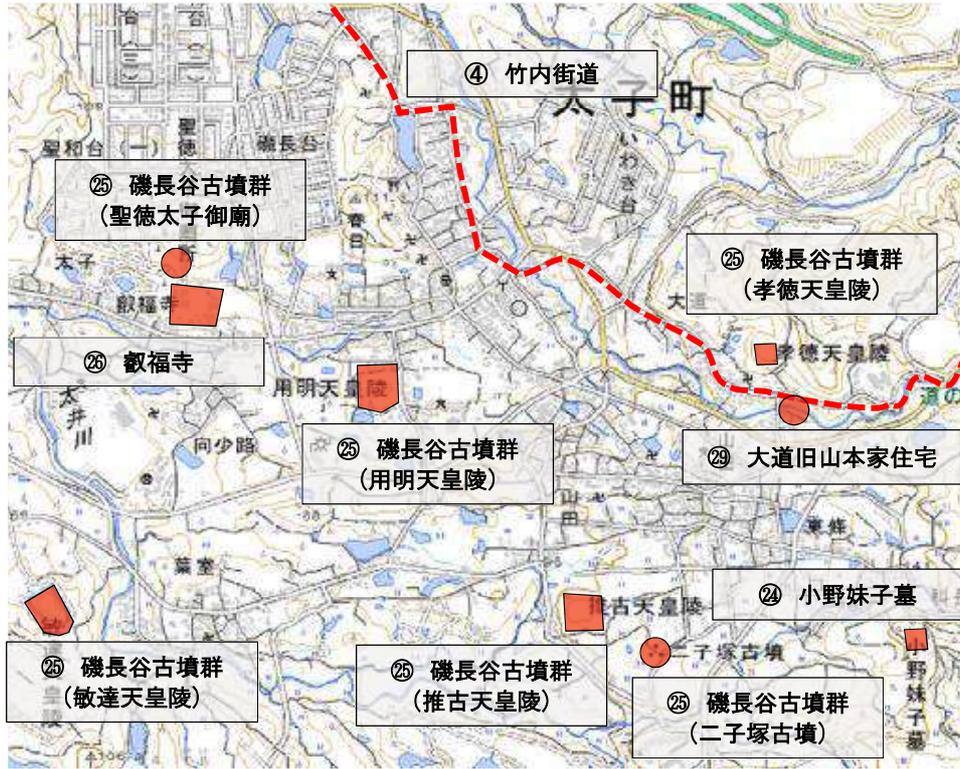


太子町

(様式1-2)



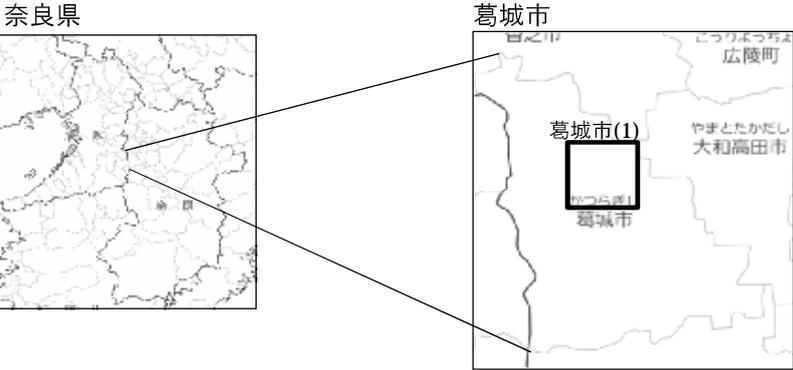
太子町(1)



太子町(2)

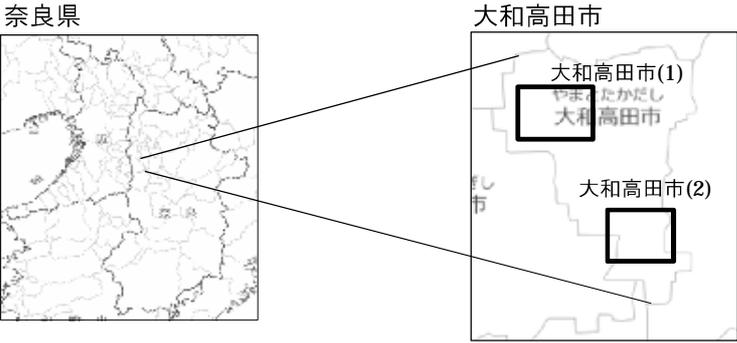


(様式1-2)



葛城市(1)





大和高田市(1)



大和高田市(2)

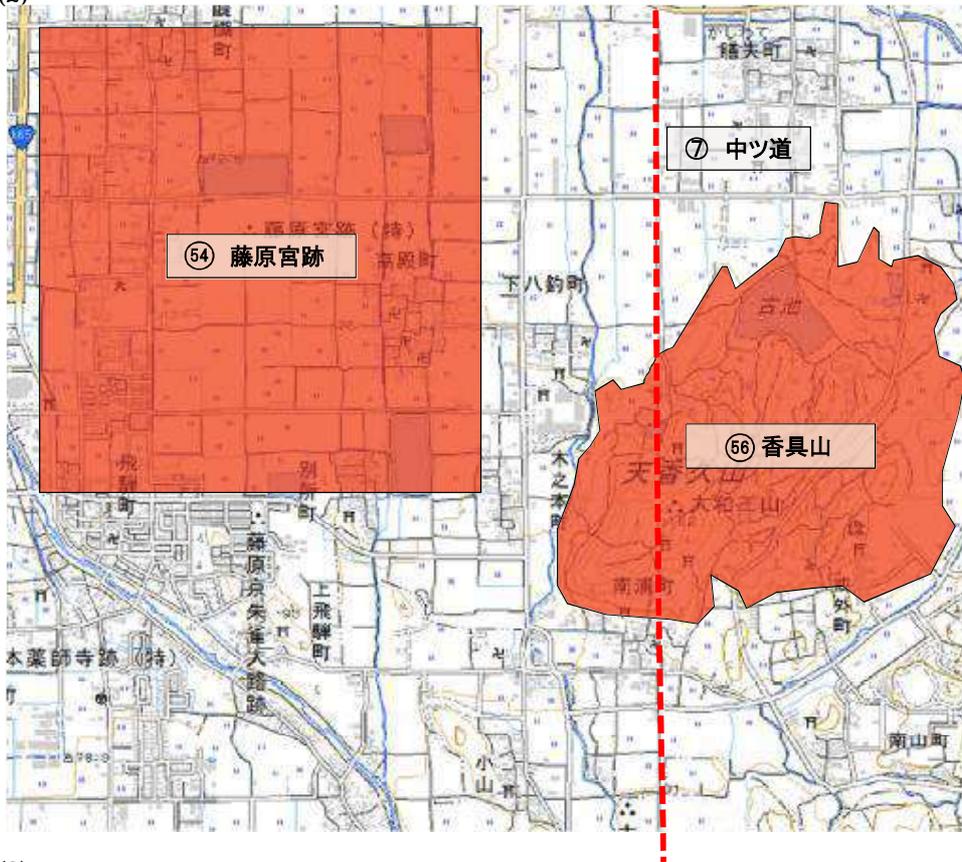




橿原市(1)

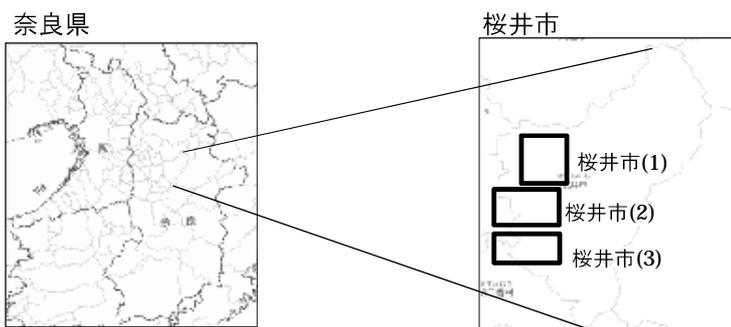


橿原市(2)



橿原市(3)





桜井市(1)



桜井市(2)



桜井市(3)





## ストーリー

## プロローグ ～『太陽の道・龍の道』～



三輪山から昇る朝日

春分と秋分の日々年二回、太陽は三輪山<sup>みわやま</sup>の山頂に昇り、二上山<sup>にじょうざん</sup>を越えて、大阪湾に沈む。太陽の軌道が、三輪山と二上山を直線で結び「太陽の道」となる。そして、その道はいつの日か三輪山の大神神社を頭、二上山の長尾神社を尾とする「龍の道」になぞらえられるようになった。古代の王権は、この東西の道に沿うように、三輪山<sup>みわやま</sup>のふもとから百舌鳥野<sup>もずの</sup>にかけて大王

墓としての巨大な前方後円墳を中心とする大小の古墳からなる古墳群を築いた。葺石と土製の埴輪<sup>はにわ</sup>で飾られ、白く輝いていた古墳は、時を経て緑の木々に覆われた山に姿を変えた。街道沿いの白鳥陵古墳<sup>はくちょうりょうこふん</sup>は水をたたえた濠に古墳の緑が映えて美しく、道ゆく人々を楽しませる。竹内街道・横大路<sup>よこおおじ</sup>（大道）はまさにこの地に築かれ、常に歴史の舞台を見つめてきた。



白鳥陵古墳

## ◆「国道」の誕生 『難波より京に至るまでに大道を置く』

竹内街道・横大路（大道）は推古天皇 21 年（613）に外交の玄関口である難波津<sup>なにわつ</sup>と政治の中心である飛鳥・小墾田宮<sup>おほりだのみや</sup>をむすぶ「大道」として整備された総延長 40 km にもおよぶ我が国最古の国道である。

大道は難波京朱雀大路よりまっすぐ南下する難波大道、堺から河内を抜ける竹内街道、さらには奈良盆地を東西に走る横大路から飛鳥にいたる上・中・下の三つの道から構成される。

その後、この道を基準にして藤原京も造営され、今もなお東西南北の地割として残る。なかでも橿原市八木町では、古代と同じ 24m の道幅で道路が敷かれているため、当時の道の大きさを今も実感できる。

この道を通して中国や朝鮮半島からの外交使節、遣隋使・遣唐使によって多くの文物がもたらされた。それとともに仏教が伝来し、聖徳太子らによって多くの仏教寺院が道沿いに建立された。

野中寺や西琳寺では、飛鳥時代の塔跡の基壇や礎石を見ることができる。

聖徳太子ゆかりの四天王寺や叡福寺では、広大な寺域に荘厳な伽藍があり、当麻寺では、日本に唯一現存する天平時代の双塔式伽藍を拝観できる。

さらにこれらの寺院では、古式ゆかしい祭事が一年を通じて催されている。

その代表的なものは四天王寺で行われる聖霊会<sup>しょうりょうえ</sup>の舞楽や当麻寺で行われる練供養会式<sup>ねりくようえしき</sup>があり、古代の雰囲気<sup>ねりくようえしき</sup>を体感できる。

古代を感じることができるもう一つの舞台は、大阪と奈良の境にある二上山を越える太子町から葛城市までの道中である。岩屋峠はサヌカイトや凝灰岩の産地として知られており、日本では珍しい石窟寺院である、鹿谷寺と岩屋窟がひっそりと建つ。また二上山の麓の太子町は、敏達天皇、用明天皇、推古天皇、孝徳天皇、そして聖徳太子が祀られており、王陵の谷とも呼ばれる。さらにこの地は古来河内飛鳥・近つ飛鳥とも言われ、大和の飛鳥から飛鳥人が往来した道でもある。

日本の国家としての歩みは、この大道から始まり、我々はその歴史的な証<sup>あかし</sup>を目にすることができる。



難波宮跡



四天王寺



当麻寺 練供養会式



推古天皇陵古墳

## ◆「経済の道」～海の堺・陸の今井～

脈々と受け継がれてきたこの大道は、時代が下り中世になると、町々を結び物資を運ぶ街道となった。なかでも街道の西端の堺と東端の今井町は、中世における我が国の経済を牽引する二大都市となる。

堺は室町時代に南蛮貿易や日明貿易の港湾都市として大きな経済力を持った。大阪湾に向かって開いた町は、残りの三方に深い濠をめぐらし、自治都市「堺」を築いた。フランシスコ・ザビエルをはじめとする多くのキリスト教宣教師たちがこの地を訪れ、ルイス・フロイスには「日本のヴェニス」とまで言わしめた。また堺は金属鑄造技術の拠点としても名をはせた。竹内街道と中高野街道の交差する付近(旧河内国八上郡、丹南郡)には、「河内鑄物師」とよばれる技術者<sup>かわちのもじ</sup>がおり、鎌倉時代には東大寺の大仏の修復や鎌倉大仏の鑄造に関わった。戦国時代から江戸時代には、堺では鉄砲や

刀が生産され、現在、包丁をはじめとする堺刃物に伝わったともされており、世界的にも有名である。今でも鉄砲鍛冶屋敷や江戸時代の町家が残<sup>うちものはもの</sup>り、打刃物を鍛<sup>また</sup>える音が響く。さらに利休が堺から広めた「茶の湯」文化の影響が今も随所に残り、老舗の和菓子店が街歩きの楽しみにアクセントを添えてくれる。



堺市の鍛冶職人



堺市の茶の湯体験

街道沿いには、一向宗本願寺の進出によりいくつかの寺内町が形成された。中でも今井町は、戦国時代に称念寺の寺内町となり、堺同様に、堀に囲まれた自治都市が築かれた。織田信長に抵抗を続けていたが、その後、降伏し、明智光秀や堺の豪商の仲介を経て和解すると、信長によって自治権が与えられ、大和の経済の中心地へと成長した。

このように両町は東南アジア諸国との交易等を通して密接に結びつき、「海の堺、陸の今井」として、戦国時代～江戸初期の日本経済を築き上げた。



堺まつり



今井町の町並み

### ◆「信仰の道」～伊勢参り～

江戸時代になると、街道は大阪と奈良から伊勢へと繋ぐ伊勢神宮参拝の「お蔭参り」の道へとその役割を変化させていった。今でも太子から葛城にいたる道中には、その要所にお参りのための神社や伊勢への道しるべとなる灯籠、道標が残り、かつてこの街が旅籠や茶屋で賑わっていた面影を残す。また八木札の辻や今井町は、今も江戸時代の町並みを残し、約500棟の伝統的建造物が並ぶ。街なかでは、古民家を活用した宿泊施設やカフェなどが、旅人に憩いを与えてくれる。



春の観福寺

このように江戸時代以降、この街道は庶民の信仰の道として賑わい、人々のさまざまな想いを運ぶ役割を果たしていたのだ。



太子町の町並み



冬の今井町

### エピソード

かつて聖徳太子は隋の皇帝煬帝に宛てて「日出ずる処の天子、書を日没する処の天子に致す。」と書いた国書を小野妹子に託した。飛鳥の都から難波を経て遣隋使を送り、また、大陸からの使者を迎えたこの道は、脈々と流れる歴史の中で様々な「人」「物」「文化」が行き交い、時代に応じて少しずつその役割を変えつつも今も生き続ける。

道沿いの歴史遺産を通して 1400年もの歴史の移り変わりを感じ、私たちに時間旅行へと誘う道。それが竹内街道と横大路なのである。



二上山へ沈む夕日



(様式2)

ストーリーの構成文化財一覧表

番号	文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ (※3)	文化財の所在地 (※4)
①	なにわのみやあと 難波宮跡	国指定史跡	大化改新にともなう難波遷都以来約150年間、難波宮は日本の古代史上に大きな役割を果たした。外交の窓口である難波津と飛鳥京を結ぶ道の起点となる。	大阪府大阪市
②	してんのうじ 四天王寺	国指定重要文化財(六時堂、本坊西通用門、本坊方丈、五智光院、元三大師堂、石舞台、鳥居) 国指定史跡	難波宮から真っ直ぐ南に伸びる難波京朱雀大路の西側に、聖徳太子により創建された。飛鳥寺と並びわが国最古の仏教寺院であり、難波に上陸し飛鳥京に向かう大陸からの使者が最初に見ることになる古代寺院。	大阪府大阪市
③	なにわきょうすざくおおじ 難波京朱雀大路・ なにわだいでう 難波大道	未指定	「難波京朱雀大路(なにわきょうすざくおおじ)・難波大道(なにわだいでう)」は、大阪市中央区・天王寺区に広がる難波京のメインストリートである朱雀大路と、さらに南に延びて堺市の金岡神社に至り、竹内街道と交差する直線道路である。大阪市天王寺区には「大道」、竹内街道との交差点である堺市金岡町の金岡神社東側には「大道町」の地名が残る。	大阪府大阪市、 大阪府堺市、 大阪府松原市
④	たけのうちかいどう 竹内街道	未指定	竹内街道は、堺市の大小路から奈良県葛城市の長尾神社に至る全長約30kmの街道である。難波の港に着いた最新の文化や技術もこの道を通って飛鳥へ運ばれた。長尾神社から東側は、奈良盆地を東西に横切る横大路とつながる。	大阪府堺市、 大阪府松原市、 大阪府羽曳野市、 大阪府南河内郡太子町、 奈良県葛城市

⑤	よこおおじ 横大路	未指定	奈良盆地を真東西に結ぶ道。難波から飛鳥京、藤原京などを結ぶ古代の官道をもとにし近世には、大阪や西日本各地から渡辺津で船を降りた人の伊勢参りへの道として賑わう。大阪と大和国との商業流通の生活の道でもあり、大阪側では、竹内街道につながり、奈良盆地南部を東西に一直線に結んで初瀬街道に通じる。	奈良県葛城市、 奈良県大和高田市、 奈良県橿原市、 奈良県桜井市
⑥	しもつみち 下ツ道	未指定	奈良盆地を南北に貫く古代の官道。道の南端は丸山古墳の北側で、札の辻で横大路と交差し、平城京羅城門があったとされる大和郡山市観音寺に至る。	奈良県橿原市
⑦	なかつみち 中ツ道	未指定	奈良盆地を南北に貫く古代の官道で、下ツ道と上ツ道の中間に位置する。672年の壬申の乱の時、大和の戦場として「将軍が本営の飛鳥に帰ると、東国からの本隊の軍が続々やってきた。そこで、軍を分けて、それぞれ上道・中道・下道にあてて配備した。」という記述があることから、この時には、できていたと考えることができる。	奈良県橿原市
⑧	かみつみち 上ツ道	未指定	奈良盆地の東縁を南北に貫く古代の官道。桜井市街地付近で横大路と交差し、壬申の乱の戦場となった箸墓古墳の東側を通り、天理市へと続いている。その一部は中世以降に長谷・伊勢方面への参詣道となり、現在もその痕跡をとどめている。	奈良県桜井市
⑨	やまだみち 山田道	未指定	5・6世紀の宮の所在地であった磐余（いわれ）から南下して飛鳥を通過し、下ツ道の軽の衢へといたる古代の道。平安時代の説話集『日本霊異記（りょういき）』の雄略天皇の時代の記述に「阿倍山田の前の道」が登場する。	奈良県桜井市、 奈良県高市郡 明日香村

⑩	あぐちじんじゃ 開口神社	重要文化財 (大寺縁起) (伏見天皇宸翰 御歌集) 府指定有形文化 財(開口文書)	中世の自治都市堺の南荘にあり、竹内街道の起点となる大小路からすぐ東側にある。武野紹鷗(たけのじょうおう)、千利休らの茶人や会合衆の寄進によって、修復がなされており、堺の中心的な氏神である。また、行基が境内に念仏寺を建立し、空海が宝塔を建てたので「大寺(おおてら)さん」とも呼ばれている。	大阪府堺市
⑪	かなおかじんじゃ 金岡神社	未指定	難波大道と竹内街道の交差点にあり、古くは住吉大神を祀っていたが、この後平安時代の宮廷画家でやまと絵の祖といわれる巨勢(こせ)金岡を合祀してから現在の名称に変わっている。神社の南を進むと道幅3.5mの沿道に白壁の蔵や古い町家が並ぶ一画に出るが、この付近は「大道町」の地名を残している。	大阪府堺市
⑫	もずこふんぐん 百舌鳥古墳群	国指定史跡	東西南北約4キロメートルの範囲に広がる古墳群で、古市古墳群と並んで独特な古墳文化を築き日本最大の仁徳天皇陵古墳をはじめとする44基の古墳が残っている。竹内街道は大小路を起点として、仁徳天皇陵古墳の北側を真っ直ぐ東西に伸びる。	大阪府堺市
⑬	さかいかんごうとしいせき 堺環濠都市遺跡	未指定	中世に栄えた環濠を持った自治都市・貿易都市の遺跡。大阪夏の陣で焼失したが、その後再建され、江戸時代の街並みを残している。竹内街道は堺の北の荘と南の荘の境を分けるように大小路口から開口神社の南を東に向かう。	大阪府堺市
⑭	やまぐちけじゅうたく 山口家住宅	国指定重要文化財	堺が大阪夏の陣で焼失した直後に建てられた、国内でも珍しい江戸初期の住宅。当時の町家や暮らしぶりを知ることができます。	大阪府堺市
⑮	さかいうちほもの 堺打刃物	未指定	古来から伝わる鍛鉄の技術が刀鍛冶や鉄砲の生産にひきつがれ、堺が自治都市として繁栄する一つの要因となる。江戸時代に入るとその技術から、出刃包丁をはじめとした包丁の開発につながった。	大阪府堺市

⑯	しんぶくじいせき おおいいせき 真福寺遺跡・太井遺跡・ あまべひきしょういせき 余部日置荘遺跡	未指定	優れた鑄造技術をもつ「河内鑄物師」よばれた集団の活動拠点として奈良時代から中世にかけての集落跡・城館跡で、溶解炉・るつぼ・鞆羽口(ふいごはぐち)・鑄型片(いがたへん)をはじめ鑄物を鑄造したと考えられる土壙(どこう)等、鑄造関連の遺構・遺物がみついている。これらの遺跡は、竹内街道の南側、下高野街道と中高野街道上にあり交通の衝にあたる。	大阪府堺市
⑰	おおいせき たんなんいせき 岡遺跡・丹南遺跡	未指定	かつて「河内鑄物師(かわちいもじ)」の工房が多数存在した地域で、日本の金属製品生産の一大拠点であった。竹内街道と中高野街道の交差点であり、茶屋筋ともよばれた。	大阪府松原市
⑱	しほがきじんじや 柴籬神社	未指定	長尾街道と竹内街道のほぼ中央に位置する神社。美しい歯並びで、「端齒別尊(みずはわけのみこと)」とも呼ばれていた反正天皇を祀る。	大阪府松原市
⑲	やちゅうじ 野中寺	国指定史跡	竹内街道が羽曳野市野々上の集落に入り、街道から 340m北に飛鳥時代から白鳳時代にかけて創建された野中寺がある。聖徳太子の命で蘇我馬子が建てたと伝えられ、「中の太子」と呼ばれている。白鳳期を代表する弥勒菩薩半跏思惟像が境内には残る。	大阪府羽曳野市
⑳	さいりんじ 西琳寺	未指定	竹内街道と東高野街道が交差する藁の辻から東に進むと道は鍵形に屈曲する。この北側に白鳳時代に創建された西琳寺がある。渡来系氏族の西文氏(かわちのふみうじ)によって建立された寺院で、巨大な礎石や屋根を飾った装飾豊かな鴟尾(しび)も出土しており、当時、絢爛豪華な寺院であったことが伺える。	大阪府羽曳野市

⑳	こんだほちまんぐう 誉田八幡宮	国宝（塵地螺鈿金銅装神輿金銅透彫鞍金具） 国指定重要文化財（紙本著色神功皇后縁起 2 巻・絹本著色誉田宗廟縁起 3 巻・舞楽面 11 面・松皮菱螺鈿鏡鞍・劍 銘真守・太刀 銘則国・薙刀 無銘大和物・鉄蛭巻薙刀拵・伏見天皇宸翰後撰和歌集 巻第廿）	欽明（きんめい）天皇の頃、勅命で応神陵の前に創建されたと伝えられる八幡宮。拝観庫には源頼朝の寄進と伝えられる神輿をはじめ、数々の国宝・重要文化財が収められている。	大阪府羽曳野市
㉑	ふるいちこふんぐん 古市古墳群	国指定史跡	東西 4.0km、南北 4.0km の範囲に広がる百舌鳥古墳群と並ぶ日本を代表する古墳群。全国第 2 位の大きさを持つ応神天皇陵古墳をはじめとする 45 基の古墳が現存する。白鳥陵古墳の北側を通る竹内街道の道筋からは、広い濠の水面に前方後円墳の美しい姿を見ることができる。	大阪府羽曳野市
㉒	つきよみぼし あすかがわ かひ 月読橋・飛鳥川の歌碑	未指定	竹内街道と飛鳥川が交わるところに架かる橋。その 50m ほど上流にある石碑には柿本人麻呂（かきのもと）の歌、「あすか河もみじ葉ながる 葛城の山の秋風吹きぞしぬらし」が刻まれる。	大阪府羽曳野市
㉓	おののいもこぼ 小野妹子墓	未指定	竹内街道から太子町山田の餅屋橋で飛鳥川を渡って南に下ると、日本で初めて遣隋使として隋に派遣された小野妹子の墓にでる。科長神社の南側の小高い丘の上の塚が小野妹子の墓と伝えられる。	大阪府南河内郡太子町

②⑤	しながたにこふんぐん 磯長谷古墳群	未指定	太子町に入り春日の集落を越えて、道の南側には敏達、用明、推古天皇と聖徳太子が、道沿いの北側には孝徳天皇が祀られた5基の古墳があり、5弁の梅の花になぞらえて「梅鉢御陵」と言われる。国史跡二子塚古墳など30基の古墳からなる古墳群で、古墳時代の終わりから飛鳥時代に造営された。	大阪府南河内郡 太子町
②⑥	えいふくじ 叡福寺	国指定重要文化財(聖霊殿、多宝塔) 府指定有形文化財(叡福寺金堂、鐘楼、叡福寺石塔五輪塔) 府指定史跡(境内)	竹内街道を東に進み太子町に入り、春日の集落を越えると南側に上の太子と称された叡福寺がある。聖徳太子御廟を守護するために、推古天皇によって建立され、奈良時代には聖武天皇が大伽藍を整備したと伝えられている。聖徳太子信仰の霊場として発展した。	大阪府南河内郡 太子町
②⑦	いわや 岩屋	国指定史跡	大阪と奈良との府県境にある二上山を越える岩屋越え沿いにある。奈良時代に造られた大小二基の石窟からなる石窟寺院で、鹿谷寺跡とともに、我が国唯一の「大陸風」石窟寺院であるが、文献記録もなく誰が作ったのかもわからない、謎の多い寺跡である。	大阪府南河内郡 太子町
②⑧	ろくたんじあと 鹿谷寺跡	国指定史跡	岩屋同様、大阪と奈良との府県境にある二上山を越える岩屋越え沿いがあり、奈良時代に二上山麓の岩盤を掘り込んで造られた日本では珍しい「大陸風」の石窟寺院である。寺跡中心には十三重の石塔と岩窟に彫りこまれた線刻の三尊仏坐像が残っている。	大阪府南河内郡 太子町
②⑨	だidouきゆうやまもとけじゅうたく 大道旧山本家住宅	国登録有形文化財	竹内街道沿いの太子町山田餅屋橋のたもとにある民家で、この地域特有の大和棟の形態をよく残し、街道の面影を伝える住宅である。	大阪府南河内郡 太子町
③⑩	たけのうちとうげ 竹内峠	未指定	江戸時代、「お陰参り」の道として人々が竹内峠を往来した。1876年の堺県による奈良県併合を機に峠の改修工事が行われ、南大阪と大和を結ぶ重要な道として整備された。	大阪府南河内郡 太子町、 奈良県葛城市

③①	ながおじんじゃ 長尾神社	未指定	竹内街道の始発・終着点となる神社であり、横大路の西端に位置する。東に向かえば横大路、伊勢街道、西に向かえば竹内街道、長尾街道、南に向かえば高野街道と複数の歴史街道が交わり、交通の要であったことから、古くから旅の安全を祈願する旅人に信仰された。また大和に住んでいた巨大な大蛇の頭が三輪明神、尾は長尾神社と伝えられている。	奈良県葛城市
③②	たいまでら 當麻寺	国宝国指定重要文化財国指定史跡・名勝 県指定有形文化財	竹内街道の北に位置し、681年當麻国見により現在地に建立されたと伝わる。奈良時代、當麻曼荼羅が中将姫によって一夜にして織り成されたと伝わる、中将姫伝説ゆかりの地。中将姫の命日とされる5月14日の聖衆来迎練供養会式（當麻寺練供養）は、2017年で1013回目を迎える。また、真言宗と浄土宗の両宗派の塔頭が集まった全国的に珍しい寺院である。	奈良県葛城市
③③	せっこうじ 石光寺	県指定有形文化財（石造如来坐像）	竹内街道の北に位置し、白鳳期の石造如来坐像、埴仏、古瓦、礎石等が出土し、創建は飛鳥時代後期と考えられている。昔この地に夜ごと光る石があり、それを刻み弥勒三尊仏とし御堂が建立されたことから石光寺と名付く。奈良時代、中将姫が當麻曼荼羅を織る蓮糸を、この寺の井戸の水に浸すと、五色に染まると伝わる。中将姫伝説ゆかりの地。	奈良県葛城市
③④	おくだはずとりぎょうじ 奥田蓮取り行事	県指定無形民俗文化財	毎年7月7日の七夕の日に奥田の捨篠池において「蓮取り行事」が行われる。室町時代から庶民信仰のひとつで、「蓮華会(れんげえ)」の一連の行事である。修験者によって道中の祠に献花されながら吉野山金峯山寺・蔵王堂での「蓮華会」「蛙飛び行事」に参加し、そのあと大峰山頂上までの祠に供えられる。	奈良県大和高田市

③⑤	せんりゆうじ じないちよう 専立寺・寺内町	市指定文化財 (太鼓楼・表門・築地塀)	1600年の創建で「高田御坊」ともいわれる。横大路の北側に隣接し、専立寺を中心に寺内町が発展し、今日の商いのまちの礎が築かれた。江戸・明治・大正・昭和の町並みを見ることができる歴史地区。	奈良県大和高田市
③⑥	たいじんぐう たかとうろう 太神宮の高燈籠	未指定	大和平野を東西に貫く横大路を東から高田に入る位置に建つ高燈籠。往時、伊勢大神宮をめざす「御陰参り」などの、旅の道しるべとして明かりが灯された。	奈良県大和高田市
③⑦	やぎのふだ つじ 八木札の辻	市指定文化財 (東の平田家)	「下ツ道」と「横大路」の交差点が「八木札の辻」で、古代からの交通の要衝。近世・江戸時代には伊勢参りや大峯への参詣巡礼などで賑わう。	奈良県橿原市
③⑧	おおみわじんじゃ 大神神社	国指定史跡 (境内)国指定重要文化財 (拝殿・三ツ鳥居)県指定有形文化財(勅使殿・勤番所)	三輪山の西麓に鎮座する。本殿を設けず、三ツ鳥居を通してご神体である三輪山を拝するという、古代の神社形態を今に伝えている。その祭祀のはじまりは崇神天皇の時代に遡るとされ、我が国最古の神社と呼ばれている。	奈良県桜井市
③⑨	みわじんしゃ 三輪神社	未指定	横大路と中ツ道との交差部に鎮座する神社。境内に礎石が存在し、江戸時代は「おかげ参り」の目印であった大きなケヤキの古木が鳥居脇に建っていた。	奈良県桜井市
④⑩	りゅうおうぐう 龍王宮	未指定	竹内街道の南側に位置する龍王宮は、石園坐多久虫玉神社(いそのにますたくむしたまじんじゃ)といい、崇神天皇の時代に勅祭が行われたと伝わる延喜式内社。本社は安寧天皇の片塩浮孔宮跡と伝わり、付近からは土器・木棺・埴輪・七鈴鏡などが多数発掘されている。	奈良県大和高田市
④⑪	はせほんじ 長谷本寺	県指定文化財 (長谷寺型十一面観音菩薩像)	8世紀初頭の創建の寺院。横大路に面し、傍には道標が残る。本尊の十一面観音菩薩像は、桜井市の長谷寺本尊の十一面観音菩薩像と同木で刻まれたと伝わる。	奈良県大和高田市

④②	ふどういん だいにちどう 不動院 (大日堂)	国指定重要文化財	横大路の北側に位置し、聖徳太子の創建と言われ、1483年、高田城主当麻為長が本堂を建立し、本尊の大日如来像は鎌倉時代に造られた。	奈良県大和高田市
④③	いまいちよう 今井町	重要伝統的建造物群保存地区	今井町は、戦国時代末期に一向宗道場の寺内町として成立。織田信長に降伏し、自治権を認められると「大和の金は今井に七分」といわれるほど栄え、「海の堺、陸の今井」と称された。今も約500棟の伝統的建造物が残る。	奈良県橿原市
④④	だいじんぐうとうろう 太神宮灯籠	未指定	江戸時代、伊勢神宮への「おかげ参り」の道標として、横大路沿いに建てられた。この灯籠は、当時、参詣者へのもてなし(おかげ)がされた「接待場」から200m西へ移築したものの。	奈良県橿原市
④⑤	あべもんじゆいん 安倍文殊院	県指定有形文化財(庫裏) 市指定文化財(本堂)	古代の有力氏族である安倍氏が建立した安倍寺から続く寺院であり、中世に現在の位置に移転したとされる。日本三文殊の一つで、山田道の傍に位置する。本尊の文殊菩薩像は快慶作で、国宝に指定されている。	奈良県桜井市
④⑥	はちまんじんじゃ 八幡神社	未指定	横大路と上ツ道の交差点付近に位置する神社。境内には、江戸時代に奉献された石造狛犬や石燈籠などがある。	奈良県桜井市
④⑦	つちぶたい 土舞台	未指定	『日本書紀』推古紀に、百濟人味摩之が桜井の地にて少年を集め、伎楽舞を習わしめたという記述がある。桜井市大字谷の土舞台はその伝習の地として顕彰され、「日本芸能発祥の地」とも言われている。	奈良県桜井市
④⑧	こうげんじ 向原寺 とゆらのみや・とゆらでらあと (豊浦宮・豊浦寺跡)	未指定	山田道の南側に位置する。起源は6世紀の仏教伝来の頃までさかのぼり、『日本書紀』によると552年に百濟の聖明王が初めて我が国に仏像、仏典をもたらしたとき、蘇我稲目が仏像を譲り受け、向原の家を浄めて寺にしたとされる。	奈良県高市郡明日香村

④9	いかづちのおかとうほういせき 雷丘東方遺跡	未指定	推古天皇は自身が即位した豊浦宮から山田道沿いの小墾田宮（雷丘東方遺跡）に遷宮し、聖徳太子、蘇我氏らとともに、冠位十二階や十七条憲法の制定、遣隋使の派遣などの重要政策をおこなった。	奈良県高市郡 明日香村
⑤0	やまだでらあと 山田寺跡	国指定特別史跡	乙巳の変(大化の改新)の功臣蘇我倉山田石川麻呂によって発願された古代寺院。発掘調査により、7世紀に創建された寺院のほぼ全容が明らかとなっている。なかでも倒壊した状態で出土した回廊は、わが国最古の木造建築様式を示すものとして注目されている。	奈良県桜井市
⑤1	あまかしのおか 甘樫丘	未指定	山田道の南に位置し、古くは盟神探湯の神事が行われた場として伝わる。大化の改新以前は蘇我蝦夷・入鹿親子が権勢を示すために邸宅が営まれていた場所であったと言われ、頂上から大和三山や藤原京を一望することができる。	奈良県高市郡 明日香村
⑤2	かんのん おふさ観音	未指定	下ツ道沿いに位置し、正式名を高野山真言宗別格本山観音寺とう。本尊の十一面観音で、近年老人病封じを願う人々が多く訪れるようになっている。	奈良県橿原市
⑤3	もとやくしじあと 本薬師寺跡	国指定特別史跡	下ツ道の東に位置し、奈良・西の京にある薬師寺の前身にあたる寺で、天武天皇が皇后の病氣平癒を祈願して、680年に建立に着手。皇后・持統天皇がその遺志を継いで完成させた。	奈良県橿原市
⑤4	ふじわらぎゅうせき 藤原宮跡	国指定特別史跡	約1300年前、持統・文武・元明の三代の天皇が治めた都の藤原京にあった宮で、日本で初めて造られた瓦葺の宮殿。内部には政治の中核となる施設のほか、天皇や皇后の住まいである内裏、行政の実務をおこなう官衙がおかれた。	奈良県橿原市
⑤5	たちばなでら 橘寺	国指定史跡	中ツ道の西側に位置する聖徳太子誕生の地で、太子が用明天皇の別宮を寺に改めたといわれる。聖徳太子建立七大寺のひとつ。皇族・貴族の庇護を受け栄えた。	奈良県高市郡 明日香村

⑤6	かぐやま 香具山	国指定名勝	中ツ道の東に位置し、古代から「天」という尊称が付くほど神聖視され、万葉集にも数多く歌われた大和三山の一つ。	奈良県橿原市
⑤7	あすかであら 飛鳥寺	国指定史跡	中ツ道の東に位置し、588年蘇我馬子が建てたと伝わる日本最古の仏教寺院。大化の改新の主役、中大兄皇子と中臣鎌足が知り合ったのも飛鳥の蹴鞠（けまり）の会であったといわれている。	奈良県高市郡 明日香村

(※1) 文化財の名称には適宜振り仮名を付けること。

(※2) 指定・未指定の別、文化財の分類を記載すること（例：国史跡、国重文（工芸品）、県史跡、県有形、市無形等）。

(※3) 各構成文化財について、ストーリーとの関連を簡潔に記載すること（単に文化財の説明にならないように注意すること）。

(※4) ストーリーのタイプがシリアル型の場合のみ、市町村名を記載すること（複数の都道府県にまたがる場合は都道府県名もあわせて記載すること）。

## 構成文化財の写真一覧

① 難波宮跡



④ 竹内街道



② 四天王寺



⑤ 横大路



③ 難波京朱雀大路・難波大道



⑥ 下ツ道



⑦ 中ツ道



⑩ 開口神社



⑧ 上ツ道



⑪ 金岡神社



⑨ 山田道



⑫ 百舌鳥古墳群(仁徳天皇陵古墳)



⑬ 堺環濠都市遺跡



⑮ 堺打刃物



⑭ 山口家住宅



⑯ 真福寺遺跡・太井遺跡・余部日置荘遺跡



⑭ 山口家住宅



⑯ 真福寺遺跡・太井遺跡・余部日置荘遺跡  
(太井遺跡)



①7 岡遺跡・丹南遺跡



①9 野中寺



①8 柴籬神社



①9 野中寺



①8 柴籬神社(歯神さん)



②0 西琳寺



②1 蒼田八幡宮



②4 小野妹子墓



②2 古市古墳群(白鳥陵古墳)



②5 磯長谷古墳群(推古天皇陵)



②3 月読橋・飛鳥川の歌碑



②6 叡福寺(聖徳太子御廟)



②6 叡福寺(多宝塔)



②9 大道旧山本家住宅



②7 岩屋



②9 大道旧山本家住宅



②8 鹿谷寺跡



③0 竹内峠



③1 長尾神社



③4 奥田蓮取り行事



③2 當麻寺



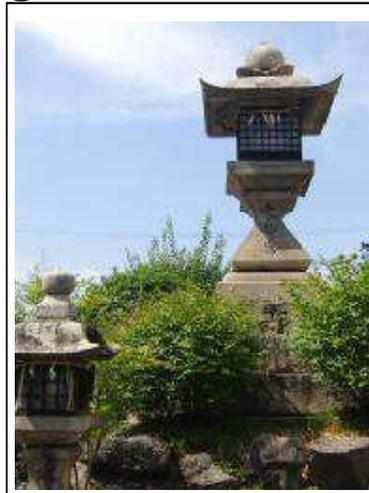
③5 専立寺・寺内町



③3 石光寺



③6 太神宮の高燈籠



③7 八木札の辻



④0 龍王宮



③8 大神神社



④1 長谷本寺



③9 三輪神社



④2 不動院 (大日堂)



④3 今井町



④6 八幡神社



④4 太神宮灯籠



④7 土舞台



④5 安倍文殊院



④8 向原寺 (豊浦宮・豊浦寺跡)



④⑧ 向原寺 (豊浦宮・豊浦寺跡)



⑤① 甘樫丘



④⑨ 雷丘東方遺跡



⑤① 甘樫丘



⑤⑩ 山田寺跡



⑤② おふさ観音



⑤3 本薬師寺跡



⑤4 藤原宮跡



⑤3 本薬師寺跡



⑤4 藤原宮跡



⑤4 藤原宮跡



⑤5 橘寺



⑤6 香久山



⑤7 飛鳥寺



## 日本遺産を通じた地域活性化計画

認定番号	日本遺産のタイトル
44	1400年に渡る悠久の歴史を伝える「最古の国道」 ～竹内街道・横大路（大道）～

## (1) 将来像 (ビジョン)

## 【総合ビジョン】

街道とその周辺で継承された「遺跡」や「祭事・神事」、そして守られ育まれた「季節ごとに彩られる風景」や「職人の技」などの地域資源が地域住民の誇りとなり、次世代へつなげていく環境をつくる。さらに、それらの地域資源を活用し、12の自治体が、それぞれの地域の魅力をつなぎ、重層的な歴史や自然、伝統を五感で楽しめる空間や観光ルートを創出することにより、魅力があり、人々が住みたくなる歴史的景観に包まれたまちづくりをめざす。あわせて、平成25年に竹内街道・横大路（大道）敷設1400年を契機に設立した実行委員会で宣言した内容にもあるとおり、次の100年に向けて、街道全体に人の流れを作り出し、愛着とにぎわいがあふれた、世界に誇れる歴史的空間の創造に取り組む。

これら取組については、街道沿線の各地域が行うことはもとより、府県を越えた構成自治体や民間事業者等が広域的な連携を図ることで、それぞれの地域が持つ多様なストーリーの磨き上げにつながり、街道全体の価値を高めることとなる。

上記の取組が実現されることで、観光客の街道沿いへの長期滞在やリピーター増加にもつながり、地域活性化への好循環が生まれる。また、交流人口が増え、沿道地域の住民と観光客とのふれあいが生まれることで、シビックプライドの醸成、民間事業者や観光ボランティアなどの協力者獲得につながる。

## 【地域の長期的構想（総合計画、観光振興計画等）への位置づけ】

## 《大阪府・大阪市・堺市》

2050年に向けた大阪全体のまちづくりの方向性を示した『大阪のまちづくりグランドデザイン(大阪府 大阪市 堺市)』（令和4年12月策定）では、世界遺産古市古墳群や日本遺産竹内街道などの歴史・文化資源等を活かした観光ルートの整備による回遊性の向上を図り、多様な人を呼び込むエリアの形成を目指すこととしており、その中で、歴史・文化資源等をつなぐ観光コンテンツ・ルートの整備やサイクルルートの活用等による回遊性・集客力の向上の一環として、日本遺産竹内街道・横大路（大道）の活用が位置付けられている。

## 《堺市》

『堺市基本計画2025』（令和3年度～令和7年度）では、竹内街道などの堺の類稀な歴史文化資源に磨きをかけ、後世にその価値を引き継ぎ、歴史や文化芸術、国際交流を通じて、都市のブランド力の向上を図り、新たな誘客や交流を生み出すとしている。

#### 《松原市》

『松原市第5次総合計画』（平成31年度～令和8年度）では、まちの魅力の創造・発信の取組項目として、日本遺産竹内街道をはじめとする歴史街道の整備や、特色ある施設等の観光魅力を市民・観光協会・民間事業者との協働により掘り起こし、周辺自治体との連携のもと広域による観光ルートづくりや観光客の誘致活動の展開等を図るとしている。

また、同計画内の歴史・文化の保全・活用の取組項目として、市民と共に文化財の保全に取組むとともに、史跡や日本遺産竹内街道をはじめとする歴史街道等に関する情報発信を強化しながら、有効活用を図るとしている。

#### 《羽曳野市》

『第6次羽曳野市総合基本計画後期基本計画』（令和3年度～令和7年度）では、道路・交通の施策として「竹内街道などの歴史街道について、来訪者に向けた、案内施設の充実や安全な歩行空間の確保等の環境整備に努める」とし、観光振興・都市間交流の施策として「観光ボランティアガイドの育成」などが位置付けられている。

#### 《太子町》

『第5次太子町総合計画後期基本計画』（令和3年度～令和7年度）では、重点プロジェクトの施策として「竹内街道周辺地区の良好な景観形成」や「竹内街道灯路祭り」を位置付け、景観の向上及び観光の振興を図るとしている。

また、『太子町観光まちづくりビジョン（後期）』（令和4年度～令和8年度）では、取組メニューとして「日本遺産竹内街道での広域連携による展開」が挙げられ、構成自治体での一体となった観光振興の取組を行うとしている。

#### 《奈良県》

『奈良県観光総合戦略』（令和3年度～令和7年度）では、自然・歴史・文化資源を活用した観光振興として、世界遺産、日本遺産、記紀・万葉等の、奈良らしい歴史文化資源を活かした観光商品の造成に資するような活用を推進するとしている。

#### 《葛城市》

『第2期葛城市総合戦略』（令和2年度～令和6年度）では、観光業を基幹とした産業の振興を政策の柱に位置付けており、竹内街道に寄り添う松尾芭蕉ゆかりの綿弓塚などの歴史的景観の維持を通じ、市内観光地周遊ルートを活用した集客支援を目指している。

#### 《大和高田市》

『大和高田市都市計画マスタープラン』（令和4年度～令和13年度）では、古代大和の歴史を伝える地区として位置付けられており、竹内街道・横大路で結ばれる周辺市町村と連携し、地区の活性化を図るとしている。

#### 《橿原市》

『橿原市観光基本計画』（平成29年度～令和8年度）では、基本戦略の一つとして「広域連携」を掲げており、日本遺産認定をきっかけとした自治体間連携の促進を図っている。

#### 《桜井市》

『第6次桜井市総合計画』（令和3年度～令和12年度）では、「持続可能な行財政運営の方針」の一つとして、「広域連携の促進」を掲げており、竹内街道の集客力を高める取組の一つとしてあげている。

### 《明日香村》

『第5次明日香村総合計画基本計画』（令和2年度～令和6年度）では、周辺自治体と連携し、村の文化財・景観等を活かした新たな観光ルート（見どころ）の開発など、魅力を向上・発信することで地域活性化を図るとしている。

### 【その他】

2025年には大阪・関西万博が開催されることから、日本遺産「竹内街道・横大路（大道）」は、世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」と世界遺産登録を目指している「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」をつなぐ日本最古の官道（国道）として、両世界遺産と連携しながら、インバウンドを含めた国内外の幅広い来訪者に向けて街道の魅力を発信していく。

(2) 地域活性化計画における目標

目標①：地域住民や国内外からの来訪者が日本遺産ストーリーに触れ、その魅力を体験すること

指標①－A：日本遺産ストーリーを体験した来訪者の数

年度	実績			目標		
	2020	2021	2022	2023	2024	2025
数値	74,312	64,599	108,425	140,000	170,000	200,000
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実行委員会で把握している構成文化財や周辺の観光案内所などへの来訪者数を指標とする。</li> <li>・2019 (R1) 年度の入来者数が 182,919 人に達して以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、来訪者数は大きく減少したため、当初計画において達成目標としていた 200,000 人を目標とする。</li> </ul>					

目標②：地域において日本遺産ストーリーが誇りに思われること

指標②－A：地域住民が日本遺産ストーリーを理解している割合

年度	実績			目標		
	2020	2021	2022	2023	2024	2025
数値	—	—	25%	30%	40%	50%
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連行事においてアンケート調査を実施し、回答のうち「日本遺産竹内街道・横大路（大道）のストーリーを知っている」割合を指標とする。</li> <li>・2022 (R4) 年度の調査結果 25%を基準として、3年間で2倍にすることを目標とする。</li> </ul>					

目標③：日本遺産を活用した事業により、経済効果が生じること

指標③－A：関連施設の売上

年度	実績			目標		
	2020	2021	2022	2023	2024	2025
数値	2,660,237 (千円)	2,626,509 (千円)	集計中	2,653,000 (千円)	2,680,000 (千円)	2,707,000 (千円)
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実行委員会で把握している道の駅など関連施設の売上を指標とする。</li> <li>・2019 (R1) 年度から 2020 (R2) 年度の売上増加率が 1%であったことから、2021 (R3) 年度の売上を基準に、毎年 1%増を目標とする。</li> </ul>					

目標④：日本遺産ストーリー・構成文化財の持続的な保存・活用が行われること						
指標④－A：保存・活用を行った構成文化財の数（累計）						
年度	実績			目標		
	2020	2021	2022	2023	2024	2025
数値	0	3	5	6	7	8
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法		<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連構成文化財において、保存や活用の取組が行われた数（累計）を指標とする。</li> <li>・取組期間の3年間で、3か所で保存や活用の取組を行うことを目標とする。</li> </ul>				

目標⑤：地域への経済効果も含め広く波及効果が生じること						
指標⑤－A：関連施設への来客数						
年度	実績			目標		
	2020	2021	2022	2023	2024	2025
数値	177万人	187万人	集計中	200万人	218万人	236万人
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法		<ul style="list-style-type: none"> <li>・実行委員会で把握している道の駅など関連施設への来客数を指標とする。</li> <li>・2019（R1）年度の入客数が236万人に達して以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、来訪者数は大きく減少したため、2019（R1）年度の入客数の236万人を目標とする。</li> </ul>				

### (3) 地域活性化のための取組の概要

日本遺産竹内街道・横大路（大道）は大阪府域（大阪市、堺市、松原市、羽曳野市、太子町）と奈良県域（葛城市、大和高田市、橿原市、桜井市、明日香村）の全長約 44 km に及ぶ日本最古の国道である。敷設後 1400 年の歴史の中で、古くは遣隋使が街道を通して大陸からの文化を日本に伝え、中世には経済都市である堺と今井町が街道による交易によって発展するなど、時代によって、街道はその役割を変化させながら、人々の生活に関わり続けてきた。平成 29 年度の日本遺産認定後、6 年間の地域活性化計画期間においては、地域ブランドの構築、それぞれの地域においてストーリーを発信するツールの作成、地域プレーヤーである観光ボランティアガイドとの連携など取組、普及啓発を進めてきた。しかしながら、現在の街道の大部分は生活道路として利用されており、全域を歩くだけではその価値を理解することは困難である。重層的な歴史文化を紡いだ街道の持つ価値の理解を促進するためには沿道に点在する構成文化財を中心としたエリアを磨き上げ、来訪者を誘致し、魅力的なストーリーをツールとして価値を分かりやすく伝えることが不可欠であり、その一連の仕組みづくりが課題である。

また、2025 年には大阪・関西万博が開催され、インバウンドを含めた国内外の幅広い来訪者に向けた魅力発信とエリアの磨き上げの強化をする必要がある。

このようなこれまでの実績と課題を踏まえ、本計画（令和 5～7 年度）では、以下の取組を重点的に行う。

#### 【取組 1 構成文化財における日本遺産ストーリーの深化】

沿道には街道の変遷を彩る構成文化財が点在している。これらをエリア毎に巡ることにによってこの道が持つ重層的な歴史的役割を感じることができることから、各構成文化財において日本遺産ストーリーを深く、より魅力あるものとして伝えるための発信拠点とするために、サブストーリーの抽出に取組む。

構成自治体の太子町では阪南大学と包括連携協定を締結し、竹内街道沿道にある大道旧山本家住宅及び構成文化財の磯長谷古墳群の一つである二子塚古墳を舞台とし、ヘリテージツーリズムによる活用を目指した取組を展開する。取組においては阪南大学の国際観光学部が関わるようになっており、若年層目線での発想や視点により、構成文化財及び日本遺産ストーリーの価値を深化していく。

- ・ 歴史講演会の実施
- ・ 博物館等での歴史情報の収集と分析
- ・ 日本遺産関連物販商品開発
- ・ 日本遺産をテーマにした各市町村の自主イベントの促進

#### 【取組 2 観光ボランティアガイドや民間団体との連携】

日本遺産ストーリーの認知度向上による街道自体のブランド化や上記【取組 1】におけるサブストーリーの理解を促進するため、構成文化財をルートの一部に盛り込んだウォーキングイベントやサイクリングイベントを民間事業者と協働して実施し、現地への誘客を促進する。あわせて、現地の観光ボランティアガイドと協働し、来訪者の知的好奇心を刺

激する魅力的なサブストーリーを分かりやすく伝えることで、再訪を促す仕組みづくりを行う。

日本遺産竹内街道・横大路（大道）は大部分が近畿日本鉄道の沿線と一致しており、鉄道会社と協働し、日本遺産竹内街道・横大路（大道）をテーマとしたウォーキングイベントを実施することで、企業の持つブランドイメージと日本遺産のブランドイメージの相乗効果で、より広域への周知につなげる。また、これまで取組んできた観光ボランティアガイドとの連携について、構成文化財における定点ガイドの手法を用いることにより、多くの人に日本遺産ストーリーや構成文化財から創出されるサブストーリーを深く理解してもらう。あわせて、ゼロカーボンへの取組や新型コロナウイルス感染症の影響により、注目を集めている「サイクルツーリズム」について、スマートフォンのアプリを活用した取組を展開するなど民間事業者の活力を使って誘客の仕組みづくりに取組む。関連して、シェアサイクル拠点の整備等により2次交通の利便性を向上させるなどマイクロツーリズムに対応した交通アクセスの強化にも取組む。

- ・ウォーキングイベントの実施
- ・地域団体の担当者向け現地見学会
- ・サイクルツーリズムを活用したコンテンツ開発
- ・ふるさと納税の活用

### 【取組3 普及啓発と日本遺産のブランディングと高付加価値化】

これまで地域内へのストーリーの普及や地域への愛着の醸成を目的とし、小学生向けパンフレットや街道をテーマとしたすごろくの作成といった地域の子どもたちが楽しみながら学ぶことができるツールを活用して、地域への普及啓発を行ってきた。これらについての反響がいいことから、今後も街道に関連したノベルティグッズ等を活用して地域への普及啓発を継続するとともに、教員向けに日本遺産ストーリーやサブストーリーを取り入れた研修などを実施し、日本遺産を活用した課外授業や総合学習の実施につなげ、次世代を担う小中学生に向けた教育普及活動を進め、担い手を育成する。また、街道沿道には統一したデザインの案内板を設置するなど、日本遺産竹内街道・横大路（大道）の周知を進めてきたが、2025年の大阪・関西万博の開催により、インバウンドを含め、大阪・関西エリアへの来訪者増加が見込まれることから、世界遺産にも連動させて多言語化した案内板等の整備に継続して取組む。あわせて、知名度の高い構成文化財によるサブストーリーを核としたエリアブランドの創出や沿道の世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」、現在、世界遺産登録を目指している「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」と連携して、PRや寄付につなげる取組を進める。

- ・学校教育における日本遺産を活用した総合学習の促進
- ・民間事業者との子ども向け教育イベントの開催
- ・日本遺産イメージを活用した民間サポーターとの連携

#### (4) 実施体制

■協議会の名称：竹内街道・横大路～難波から飛鳥へ日本最古の官道「大道」～活性化実行委員会



#### 【実施体制】

##### 《自治体》

- ・ 大阪市  
建設局企画部企画課、教育委員会事務局総務部文化財保護課、経済戦略局観光部観光課
- ・ 堺市  
建設局土木部土木監理課、文化観光局観光部観光推進課、文化部文化財課
- ・ 松原市  
市長公室観光・シティプロモーション課、教育委員会事務局教育総務部文化財課
- ・ 羽曳野市  
生活環境部観光課、教育委員会事務局 世界遺産・文化財総合管理室世界遺産課、文化財課
- ・ 太子町  
まちづくり推進部観光産業課、教育委員会事務局生涯学習課
- ・ 葛城市  
産業観光部商工観光プロモーション課、教育委員会歴史博物館
- ・ 大和高田市  
企画政策部広報広聴課、教育委員会事務局生涯学習課
- ・ 橿原市  
魅力創造部観光政策課、都市マネジメント部道路河川課、魅力創造部文化財保存活用課、今井町並保存整備事務所

- ・ 桜井市  
まちづくり部観光まちづくり課、教育委員会事務局文化財課
- ・ 明日香村  
観光農林推進課、教育委員会文化財課
- ・ 大阪府  
都市整備部（事業調整室、道路室、住宅建築局建築環境課、富田林土木事務所）、府民文化  
部都市魅力創造局魅力づくり推進課、教育庁文化財保護課、大阪都市計画局総務企画  
課
- ・ 奈良県  
観光局ならの観光力向上課、文化・教育・くらし創造部文化財保存課

#### 《アドバイザー》

近畿地方整備局長、大阪芸術大学教授、大阪観光局理事長

#### 《民間団体》

大阪観光局（DMO）、堺観光コンベンション協会、羽曳野市観光協会、太子町観光・まちづ  
くり協会、葛城市観光協会、一般社団法人 橿原市観光協会、一般社団法人桜井市観光協  
会、一般社団法人飛鳥観光協会、てんのうじ観光ボランティアガイド協議会、NPO 法人 大  
阪観光ボランティアガイド協会、NPO 法人 堺観光ボランティア協会、まつばらまちの案  
内人、NPO 法人 フィールドミュージアムトーク史遊会、観光ボランティア（太子街人の  
会）、葛城市観光ボランティアガイドの会、橿原市ボランティアガイドの会、（一社）飛鳥  
観光協会ボランティアガイド、桜井市観光ボランティアガイドの会、羽曳野まち歩きガイ  
ドの会、大和高田市文化財ボランティアガイドの会、大阪芸術大学、ダイードリンコ(株)、  
富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株)、あまゆーず、(株)DIIIG、阪南大学、飛  
鳥・平城京跡歴史公園サポート共同体 飛鳥管理センター、公益財団法人・サイクル開発  
センター・シマノ自転車博物館

#### 【実施体制の整備】

将来像の実現に向けた取組を実施するため、平成 24 年度より本街道沿道自治体(1 府 1  
県 10 市町村)で組織している「竹内街道・横大路 ～難波から飛鳥へ日本最古の官道「大  
道」～活性化実行委員会」は、構成自治体間で各取組事業に関する協議を行う幹事会や各  
事業を専門的に行う民間事業者を含めた専門部会を設置し、会長市をリーダーとした組織  
体制のもと、専門部会から幹事会、実行委員会へのボトムアップの体制や広域的な地域間  
連携の仕組みを構築している。

#### 【人材育成・確保の方針】

##### ○観光ボランティアガイドの育成

中長期的に日本遺産の構成文化財の魅力・情報を発信し続ける人材を確保するため、観  
光ボランティアガイドの育成を継続して実施する。取組内容としては、各地域で観光ボラ  
ンティアガイド育成講座などを開催し、ガイド同士の交流による連携強化や他地域での知

識を深めることによるガイド技術のスキルアップを図り、日本遺産に関して意見交換をする機会を継続して創出する。

#### ○学校教育との連携

学校教育における日本遺産を活用した総合学習等を促進し、日本遺産竹内街道・横大路（大道）の構成文化財及びストーリーの普及を図り、地域文化の愛着度を高め、次世代を担う人材の育成・確保について取り組んでいく。

#### ○大学との連携

平成 25 年には、実行委員会と大阪芸術大学が包括連携協定を締結し、学生や地元住民、自治体による構成文化財をはじめとした地域資源を活用したまちづくりの勉強会を実施し、竹内街道・横大路（大道）全体の魅力づくり向上に努めてきた。

令和 3 年には、地域活性化、街道を含めた魅力あふれるまちづくりの実現のため、これまで取り組んできた魅力の再発掘と発信、交流促進に加え、地域への愛着の醸成、観光周遊の促進、歴史資産等の保全、周辺景観の保全と創出に向けた取組方針となる「古代の道からまちづくり 行動指針（案）」を作成した。引続き、景観等の知識を有する大阪芸術大学との連携を行う。

令和 5 年には、太子町と阪南大学が包括連携協定を締結し、竹内街道沿道にある大道旧山本家住宅及び構成文化財の磯長谷古墳群の一つである二子塚古墳を舞台としたヘリテージツーリズムの成立に向けた検討を行っていく。

### （５）日本遺産の取組を行う組織の自立・自走

#### 【ストーリーの認知向上に向けた継続的な取組】

竹内街道・横大路～難波から飛鳥へ日本最古の官道「大道」～活性化実行委員会が中心となり、HP での情報発信や街道まつり等主催イベントにおけるストーリーの周知に加え、各構成自治体の関連イベントにおいても、日本遺産竹内街道・横大路（大道）の魅力発信を実施しており、地域における日本遺産ストーリーの周知に継続的に取り組んでいる。

また、各地域の観光ボランティアガイドや鉄道会社と協働してガイドウォーキングイベントも継続的に実施しており、実際に街道を歩いてもらうことで直接ストーリーに触れてもらい、街道の魅力を体験できる機会を創出している。

現在は、各構成自治体からの負担金及び民間事業者からの寄付金等により事業を推進しているが、PR を継続して実施し、さらなる誘客を確保するためにも、民間事業者との協力関係の強化を図り、さらに寄付金を増加させるなど、新たな財源の確保に向けて検討していく。

#### 【民間事業者との取組】

民間事業者との連携を深め、高付加価値化へシフトするため、連携協定の締結を積極的に進めるなど、持続可能な組織体制の構築を図る。既に、互いの PR を目的とした協定に向けた協議を始めており、竹内街道・横大路（大道）の日本遺産イメージを活用して得た収益の一部を実行委員会に寄付としていただき、これを新たな財源とすることで、本実行

委員会が更なるPRを実施するためのサイクルの構築を進める。

また、本実行委員会と協定を結んだ民間事業者のノウハウを活用できるよう協力体制の構築も推進する。

加えて、日本遺産や構成文化財の活用を活動のフィールドとする大学や観光ボランティアガイドといった地域団体などと連携し、取組に関わる人材再生産の仕組みの構築を図る。

#### 【観光に関する面的な取組】

日本遺産竹内街道・横大路（大道）は令和元年に世界遺産として登録された「百舌鳥・古市古墳群」と世界遺産登録を目指している「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」を地理的につなぐ位置関係にあり、また、その関連市町村の多くは本実行委員会の構成自治体と重複しているため、「世界遺産をつなぐ道」としての新たな展開を企画し、世界遺産との観光的な取組を進める。あわせて、日本遺産「日本国創成のとき～飛鳥を翔（かけ）た女性たち～」や日本遺産「葛城修験 一里人とともに守り伝える修験道はじまりの地」と連携を図り、魅力ある地域として面的に取組を進め、より多方面からの観光需要の増加につなげ、さらには2025年大阪・関西万博の来訪者に向け、世界を視野に入れた情報発信の取組も行っていく。

#### （6）構成文化財の保存と活用の好循環の創出に向けた取組

##### 【観光客の受入れ体制強化により、地域経済の活性化と地域住民の意識向上につなげる】

国内外の観光客が、街道を基軸としながら、重層的な歴史や自然、伝統を五感で楽しむよう、日本遺産ストーリーや構成文化財の魅力をこれまで以上に発信し、民間事業者や大学などと連携することにより、観光客の受入れ体制を強化する。具体的には観光ルートを充実させ、SNSなどを活用した情報発信などに取組むことで、観光客誘致だけでなく、観光客が街道沿いに長期的に滞在し、観光リピーターの増加にもつながり、地域経済の活性化への好循環が生まれる。

また交流人口が増え、街道沿いの賑わいが増すことで、沿道地域の住民と観光客とのふれあいが生まれ、シビックプライドの醸成や取組への協力者獲得にもつながる。

##### 【構成文化財の魅力理解から保存と活用への好循環につなげる】

訪れた観光客や地域住民に向けた日本遺産竹内街道・横大路（大道）の構成文化財の魅力を発信する関連ツアーなどを実施する。内容は観光客や地域住民が日本遺産竹内街道・横大路（大道）に愛着を持ち、沿道の構成文化財を総合的に理解できるものや、文化財を活用した付加価値の高い体験ができるものなどを企画する。企画したツアーや体験コンテンツを沿道の様々な構成文化財の保存や活用を目的としたクラウドファンディングの返礼品にすることで好循環につなげる。

その他日本遺産竹内街道・横大路（大道）に関連する商品を大学や民間事業者と共同で開発し、ふるさと納税の返礼品にするなど、その収益によって構成文化財に再投資できる仕組みを確立する。

(7) 地域活性化のために行う事業

(7) - 1 組織整備

(事業番号 1 - A)

事業名	実行委員会の体制強化		
概要	地域活性化計画の円滑な実施のため、取組の実行を担う実行委員会の体制整備・強化を行う。また、実行委員会の自立・自走に向け、財源確保の仕組みを構築する。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	実行委員会の持続的運営	地域活性化計画の取組の実行を担う実行委員会を定期的開催する。また、幹事会や各専門部会を開催し、活動状況等の情報共有を行う。さらに、民間事業者との連携に係る会議も実施し、協力体制の強化を図る。	実行委員会
②	役割分担の明確化	幹事会の決定事項により編成する各専門部会や日本遺産事業の事務を円滑に行うために設置された日本遺産事務局において、日本遺産に関する取組内容を検討していく。業務運営に際し、実行委員会への報告・連携体制を確立し、必要に応じて、実行委員会規約に基づく議決を得る。	実行委員会
③	自立に向けた財源確保の取組	実行委員会が継続的に事業を推進していくため、民間事業者からの協賛金・寄付金など、財源を確保する仕組みの構築について、引き続き取組んでいく。また、得られた協賛金・寄付金から文化財保存、景観維持、PR活動などにつなげるサイクルを確立する。	実行委員会
④	民間事業者も参画した組織体制	民間事業者との協力体制を確立する。必要に応じて連携協定を締結し、民間事業者のノウハウを活用して、協働で事業に取組むことでストーリーの周知に取組む。 また、民間事業者や地域団体を交えた取組ごとの会議やワークショップを開催し、連携強化を図る。	実行委員会
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2020	実施事業数		8
2021			13
2022			13
2023		同上	15
2024		同上	17

2025	同上	19	
事業費	2023年度：50千円	2024年度：50千円	2025年度：50千円
継続に向けた事業設計	民間事業者と包括連携協定を締結していくなどにより、実行委員会と民間事業者の連携を強化することで、実施事業数の増加や財源確保の仕組みの構築を図り、実行委員会の取組が自立・自走的に実施されることにつなげる。		

(7) - 2 戦略立案

(事業番号 2 - A)

事業名	戦略的な事業推進の仕組みの確立		
概要	地域活性化計画で取組む事業の実施状況を把握し改善するため、実行委員会に PDCA を行う体制を整備する。また、実行委員会の中長期的な戦略の共有を図るため、各構成自治体の行政計画へ実行委員会で行う取組の位置付けを促進する。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	PDCA 実施体制の整備	地域活性化計画で取組む事業の目標の到達状況について、定期的に実行委員会・幹事会・各部会間で情報共有を図り、取組状況を把握するとともに、課題の特定や新たな魅力創出のために必要な対応について協議する。	実行委員会
②	各種行政計画への位置付けの促進	構成自治体が策定する行政計画等へ日本遺産に関する事項の位置付けを促進するとともに、更新・見直しにあたっても継続的に日本遺産に関する事項を記載するよう取組む。	実行委員会
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2020	PDCA に係る各種会議の開催頻度		5
2021			4
2022			7
2023	同上		9
2024	同上		11
2025	同上		13
事業費	2023 年度 : 50 千円      2024 年度 : 50 千円      2025 年度 50 千円		
継続に向けた事業設計	実行委員会で実施する日本遺産関連事業の PDCA サイクル確立に向け、定期的に実行委員会・幹事会・各部会を開催し、各種事業の取組状況を把握することで、実行委員会の連携体制の強化や実施事業の推進につなげる。		

(7) - 3 人材育成

(事業番号 3 - A)

事業名	観光ボランティアガイドや地域団体の育成
概要	地域プレーヤーの育成のため、観光ボランティアガイドが活躍する場の創出や地域の民間団体による日本遺産を活用したイベント企画の支援を進める。

	取組名	取組内容	実施主体
①	民間事業者と連携したウォーキングイベントの実施	鉄道会社や DMO 等の民間事業者と観光ボランティアガイドの協働により、毎年、大阪府と奈良県の 2 箇所で開催を行い、府県それぞれの複数市町村をつなぐコース選定を行っている。また、構成自治体間及び観光ボランティアガイドの連携により、日本遺産ストーリー、構成文化財のサブストーリー及び沿道市町村の文化・歴史的魅力を広く発信し、街道沿道の周遊を促進させる。	実行委員会 民間事業者
②	地域プレーヤーや実行委員会担当者向け現場見学会の実施	「竹内街道・横大路（大道）活性化実行委員会」の各構成自治体の担当者が、各市町村における街道の役割や構成文化財の理解を深める現地見学会を実施する。関連する観光ボランティアガイドをはじめとする民間事業者等も参加を促し、地域プレーヤーの育成につなげる。	実行委員会 民間事業者
③	民間事業者と連携した出前講座の実施	民間事業者（ダイードリンク㈱）と連携して、竹内街道・横大路（大道）沿道地域において、民間事業者からペーパークラフト等の提供を受けて出前講座を実施する。出前講座では、竹内街道・横大路の PR を行い、日本遺産ストーリーの理解の促進を図る。	実行委員会 民間事業者

年度	事業評価指標	実績値・目標値
2020	観光ボランティアガイドの延べ活動者数（人）	4,400
2021		4,200
2022		5,900
2023	同上	6,400
2024	同上	6,900
2025	同上	7,400

事業費	2023 年度：100 千円    2024 年度：100 千円    2025 年度：100 千円
-----	--

継続に向けた事業設計	ガイドウォーキングの実施にあたっては、大阪府と奈良県の 2 箇所で複数市町村を巡るコース選定を行っている。また、構成自治体間及び観光ボランティアガイドの連携により、日本遺産ストーリーや構成文化財等を広く周知・発信し、街道沿道の周遊を促進させる。
------------	--

	民間事業者（ダイドードリンコ(株)）とは、出前講座による事業連携を行い、沿道地域の小学生等に PR をあわせて行うことで、日本遺産ストーリーの周知を図る。
--	---

(7) - 4 整備

(事業番号 4 - A)

事業名	大学と連携した構成文化財の活用推進事業
概要	大学との連携により、構成文化財の活用手法について検討を行い、日本遺産ストーリーとひもづくサブストーリーで結びつく地域の構成文化財の充実を図り、保護と活用に結び付く日本遺産への理解を促す。

	取組名	取組内容	実施主体
①	大学と連携した国登録文化財「大道旧山本家住宅」の活用促進	包括連携協定を締結している太子町と阪南大学が連携して、竹内街道沿道にある構成文化財である「大道旧山本家住宅」の活用手法について、観光学の観点と日本遺産ストーリーと地域の構成文化財によるサブストーリーの創出を見据え、実現と持続可能な取組の検討を行う。	太子町
②	大学と連携した国指定史跡「二子塚古墳」の活用促進	包括連携協定を締結している太子町と阪南大学が連携して、構成文化財の磯長谷古墳群の一つである「二子塚古墳」の活用手法について、ヘリテージツーリズムの観点と日本遺産ストーリーと地域の構成文化財によるサブストーリーの創出を見据え、実現と持続可能な取組の検討を行う。	太子町

年度	事業評価指標	実績値・目標値
2020	保存・活用が行われた構成文化財の数（累計）	0
2021		3
2022		5
2023	同上	6
2024	同上	7
2025	同上	8

事業費	2023 年度：500 千円 2024 年度：500 千円 2025 年度：未定
継続に向けた事業設計	構成文化財が地域への愛着を生み出す求心力となるよう、魅力を生み出せる活用手法の創出に重点を置いて事業を進め地域や関係人口による持続可能な仕組みづくりを目指す。 大学等の民間団体による活用方策検討が、幅広い人々の構成文化財への理解となる仕組みづくりにつなげる。

## (事業番号 4-B)

事業名	博物館と連携した構成文化財の魅力発信事業		
概要	各構成自治体に所在する博物館・資料館において構成文化財についての情報収集や展示活動を促進し、各エリアの構成文化財を日本遺産ストーリーにひもづく深く魅力的なサブストーリーに落とし込み、魅力を発信し体験につなげる。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	各構成自治体の博物館や民間博物館と連携した日本遺産ストーリーに関する研究促進	各構成自治体内にある博物館等において、構成文化財についての研究や歴史情報の収集と分析を促し、成果の発表や普及を通じて魅力的なサブストーリーの創出につなげる。	実行委員会
②	各構成自治体の博物館や民間博物館と連携した日本遺産ストーリーを活用した展示会の開催を促進	各構成自治体内にある博物館等において、日本遺産ストーリーを活用した展示会の開催を働きかけ、各エリアの構成文化財の魅力をサブストーリーとして発信し、日本遺産ストーリーのより深い理解と幅広い人々への普及につなげる。	実行委員会
③	博物館における日本遺産カウンターの設置	構成文化財のサイトミュージアムとなっている博物館に、日本遺産ストーリー全体を伝え、地域の構成文化財に関する情報発信の拠点となる窓口を設置し、地域内外の来訪者へ日本遺産の魅力発信につなげる。	実行委員会
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2020	博物館等と連携を図った自治体数（累計）		2
2021			2
2022			2
2023	同上		4
2024	同上		6
2025	同上		10
事業費	2023年度：100千円　2024年度：100千円　2025年度：100千円		
継続に向けた事業設計	構成文化財が地域への愛着を生み出す求心力となるよう、魅力を生み出せる活用手法の創出に重点を置いて事業を進め、地域や関係人口による持続可能な仕組みづくりを目指す。 博物館による日本遺産ストーリーの活用が構成文化財の魅力創出や発信につながり、保護や保存の下支えとなる好循環の仕組みづくりにつなげる。		

(事業番号 4 - C)

事業名	歴史講演会を通じた構成文化財の魅力発信事業		
概要	日本遺産ストーリーと構成文化財に関する歴史講演会を実施し、日本遺産ストーリーの普及を促し、各エリアの構成文化財をサブストーリーにより魅力を深めて活用を促進する。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	各構成自治体で日本遺産ストーリーを活用した歴史講演会の開催促進	各構成自治体で計画される歴史講演会等のテーマでの日本遺産ストーリーの活用を促進し、各地域の構成文化財のサブストーリーによる魅力の掘り起こしにつなげる。	実行委員会
②	民間団体が主催する日本遺産を活用した歴史講演会の開催促進	各地域で活躍する日本遺産に関連する民間団体と連携し、構成文化財を活用した歴史講演会の開催を働きかけ、エリアの構成文化財のサブストーリーの活用につなげる。	実行委員会
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2020	日本遺産ストーリーを活用した歴史講演会を開催した自治体数（累計）		2
2021			5
2022			6
2023	同上		7
2024	同上		8
2025	同上		10
事業費	2023 年度：100 千円    2024 年度：100 千円    2025 年度：100 千円		
継続に向けた事業設計	<p>構成文化財が地域への愛着を生み出す求心力となるよう、魅力を生み出せる活用手法の創出に重点を置いて事業を進め、地域や関係人口による持続可能な仕組みづくりを目指す。</p> <p>観光ボランティアガイド等の地域団体が、日本遺産ストーリーの魅力を再発見しながら自主的な歴史講演会の開催に取組む仕組みづくりにつなげる。</p>		

(事業番号 4-D)

事業名	構成文化財の保存・継承事業		
概要	日本遺産の構成文化財を史跡として保存し、その価値を継承する。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	二子塚古墳の整備	太子町にある構成文化財「磯長谷古墳群」の一つである「二子塚古墳」について、住民が歴史的価値を理解し体感できることや来訪者にとって憩いや交流の場となるような史跡を目指し、平成30年度に策定した保存活用計画に基づき、史跡を保護するとともに、適切な管理運営体制を確立し、保存活用を推進する。	太子町
②	百舌鳥古墳群保存管理事業	堺市にある構成文化財「百舌鳥古墳群」のうち、堺市が管理している国指定史跡百舌鳥古墳群19基については、平成27年度に策定した保存管理計画に基づき、適切な日常管理を実施している。また、百舌鳥古墳群をより理解できるよう、古墳の環境整備に着手する。	堺市
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2020	整備・保存を行った構成文化財の観光ボランティアガイド利用者数（人）		16,000
2021			11,000
2022			25,000
2023	同上		30,000
2024	同上		35,000
2025	同上		40,000
事業費	2023年度：135,264千円 2024年度：79,303千円 2025年度：133,000千円		
継続に向けた事業設計	日本遺産ストーリーが持続的可能なものとして継承されるよう、構成文化財の保存を推進する。また、単に保存されるだけでなく、地域への愛着を生み出す求心力となるよう、その活用についても検討を進める。		

(事業番号 4 - E)

事業名	地域支援型自動販売機推進事業		
概要	民間事業者と連携して地域支援型自動販売機設置の推進を行い、日本遺産竹内街道・横大路（大道）のラッピングが施された自動販売機を街道沿線に設置し、街道の環境整備やPRの拡大につなげる。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	地域支援型自動販売機の設置	<p>民間事業者と連携して、日本遺産「竹内街道・横大路（大道）用共通ラッピング」を施した自動販売機を竹内街道・横大路（大道）の沿線や構成文化財周辺に設置し、統一的なデザインにより、日本遺産としての認知及び利便性向上を図り、街道の環境整備やPRにつなげる。</p> <p>また、売上の一部を実行委員会の取組資金として寄付してもらい、継続的なPR活動につなげるサイクルを構築する。</p>	実行委員会
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2020	地域支援型自動販売機の設置数（累計）		3
2021			3
2022			3
2023	同上		5
2024	同上		7
2025	同上		9
事業費	2023年度：0千円 2024年度：0千円 2025年度：0千円		
継続に向けた事業設計	民間事業者と連携した地域支援型自動販売機設置の推進により、実行委員会が継続的に活動を行う仕組みづくりを構築するとともに、地域の機運醸成やさらなるPR活動の拡大につなげる。		

(7) - 5 観光事業化

(事業番号5-A)

事業名	日本遺産関連サイクルツーリズムコンテンツ開発事業		
概要	日本遺産関連地域でニーズが見込まれるマイクロツーリズムとサイクルツーリズムへの日本遺産ストーリーの落とし込みを進め、日本遺産の観光商品としてのマーケット開拓を進める。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	民間事業者と連携したスマートフォンアプリによるサイクルツーリズム観光商品のコンテンツ開発	スマートフォンのGPS機能を活用したサイクリスト向けアプリを利用し、各エリアの構成文化財をサイクルコースに取り込むコンテンツ展開を進め、日本遺産ストーリーの観光商品化を促進する。	実行委員会 民間事業者
②	民間事業者との連携によるサイクルツーリズムを活用した日本遺産エリアの魅力向上	日本遺産エリアの施設にサイクルラック・空気入れ・工具等の設置普及を促進し、ホームページやSNS等を活用したサイクリストへの情報発信等を進め、日本遺産エリアの観光商品としての魅力向上を図る。	実行委員会 民間事業者
③	レンタサイクル、シェアサイクル等の活用促進	レンタサイクルやシェアサイクルを実施する民間事業者等の誘致を促進する。地域内の周遊を促進し、利便性の向上を図る。	実行委員会
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2020	日本遺産に関連したサイクルツーリズムコンテンツの造成をした自治体数（累計）		1
2021			3
2022			4
2023	同上		5
2024	同上		7
2025	同上		10
事業費	2023年度：200千円 2024年度：200千円 2025年度：200千円		
継続に向けた事業設計	多くの人が手軽に日本遺産ストーリーを体験できるよう、ニーズの見込まれるアクティビティを介した収益事業が行われる仕組みと環境整備を民間事業者との連携によって進め、継続的な仕組みとすることを目指す。日本遺産エリアの特性を活かしたマイクロツーリズムとサイクルツーリズムを活用して、日本遺産ストーリーの魅力が収益につながる仕組みの構築につなげる。		

## (事業番号5-B)

事業名	観光ボランティアガイド活用促進事業		
概要	日本遺産関連地域でニーズが見込まれるマイクロツーリズムについて、観光ボランティアガイドと連携することにより、日本遺産ストーリーの周知と、構成文化財への誘客を進める。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	観光ボランティアガイドとの連携	観光ボランティアガイドと連携し、普段ガイドする時に日本遺産ストーリーを意識した内容が含まれるよう働きかける。	実行委員会 民間事業者
②	構成文化財への誘客	日本遺産の構成文化財を周遊コースに入れるなど、構成文化財周辺へ誘客する仕組みづくりを促進する。	実行委員会 民間事業者
③	観光ボランティアガイドを活用したウォーキングイベントの実施	観光ボランティアガイドと協働で、ウォーキングイベントを実施し、日本遺産ストーリーの理解促進と、各構成文化財への誘客を促進する。	実行委員会
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2020	観光ボランティアガイドを活用したイベントの実施数		5
2021			14
2022			14
2023	同上		14
2024	同上		14
2025	同上		14
事業費	2023年度：100千円　2024年度：100千円　2025年度：100千円		
継続に向けた事業設計	地域への来訪者がより多く構成文化財を訪れることと、より深く日本遺産ストーリーを理解することにより、再訪につなげることを目指す。街道の沿道にある構成文化財へ誘客する仕組みづくりを実施することにより、構成文化財周辺エリアにおいて、来訪者の消費が活発になり、地域が活性化することにもつなげる。		

## (事業番号5-C)

事業名	日本遺産関連商品開発事業		
概要	日本遺産エリアの特性を活かした農産物や手工業製品を中心に、日本遺産ストーリーを活用した物販商品の開発に向けた取組を促進する。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	日本遺産ストーリーを活かした農産物等関連商品の開発	日本遺産エリアにおけるフルーツや名産品、伝統食などの特産品を日本遺産ストーリーに落とし込み、新たなブランドを創出する取組を推進する。	実行委員会 民間事業者
②	日本遺産ストーリーを活かした手工業関連商品の開発	日本遺産エリアにおける伝統的な工業製品や工芸品などを日本遺産ストーリーに落とし込み、新たなブランドを創出する取組を推進する。	実行委員会 民間事業者
③	日本遺産ストーリー関連商品の普及促進	日本遺産エリアにおける日本遺産関連商品のブランド化と普及を促進する。	実行委員会
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2020	日本遺産ストーリーを活用して商品開発をした自治体数（累計）		0
2021			1
2022			1
2023	同上		2
2024	同上		5
2025	同上		10
事業費	2023年度：300千円　2024年度：300千円　2025年度：300千円		
継続に向けた事業設計	<p>多くの人々が手軽に日本遺産ストーリーを体験できるよう、日本遺産エリアの特性からニーズの見込まれる商品開発により収益事業が行われる仕組みと環境整備を民間事業者との連携によって進め、継続的な仕組みとすることを目指す。</p> <p>日本遺産エリアの特性を活かしたフルーツなどの農産物や工芸品を活用して、日本遺産ストーリーの魅力が収益につながる仕組みの構築につなげる。</p>		

(7) - 6 普及啓発

(事業番号6-A)

事業名	竹内街道・横大路（大道）魅力発信事業		
概要	日本遺産をテーマにした各市町村の自主イベントの促進を行い、魅力発信を進める。また、対外的な発信だけでなく、教育現場に対しても日本遺産の普及啓発に注力し、本事業のストーリーが守られ、次世代に継承されていくよう地域に根付く取組を実施する。また、大学との連携や他の日本遺産と連携することで横展開を図り、多方向からの周知の実施、新たなファンの獲得に取組む。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	竹内街道・横大路（大道）まつりの実施	大阪府と奈良県に跨る沿道 10 市町村が一堂に会し、「竹内街道・横大路（大道）まつり」を毎年開催地域を変えて継続して開催し、街道のストーリー体験やステージイベント等多彩なコンテンツにより地域の魅力発信や日本遺産としての地域の機運醸成を図っていく。	実行委員会
②	日本遺産をテーマにした各市町村の自主イベントの促進	構成自治体が主体となり、日本遺産ストーリー及び構成文化財をテーマとしたイベントの実施や各構成自治体のイベントでのブース出展なども促進する。ブース出展の際には、これまでの取組で作成した「竹内街道・横大路（大道）すごろく」を活用し、実際にその場で遊んでもらい楽しみながらストーリーを体験してもらえらる仕掛けを施し、より深い認知度の向上を目指す。また、ウォーキングやサイクリングなどのアクティビティを主体としたイベントの充実を図り、サイクリストをターゲットにするなど今までにない切り口から日本遺産竹内街道の魅力に触れる機会のさらなる創出に取組む。	実行委員会
③	学校教育における日本遺産を活用した総合学習の促進	教員向けに日本遺産ストーリーをテーマとした研修を実施するなど、日本遺産を活用した課外授業や総合学習の促進を図る。古来より歩き継がれてきた地域の遺産を次世代に継承していくために、児童に対してだけでなく、教員に対しても普及を図り、教育現場に取り入れてもらうよう働きかけることで、地域の文化に対する誇りの醸成や継続的な継承の場を創出する。	実行委員会

④	大学ゼミや他の日本遺産事業との連携	沿線や関係する大学のゼミ生の研究過程で、日本遺産竹内街道や構成文化財を取り上げてもらい、活用方法の検討や情報発信における協力関係の構築を促進する。 関係する他の日本遺産との横連携を図り、共同で事業に取り組むなど、新たな集客・ファンの獲得を目指す。実行委員会が主体となって相互の地域団体との橋渡し役となり、各々の日本遺産を一度で歩くツアーの開催や、SNS等で相互に日本遺産ストーリーを紹介し合い、新たな層に向けた情報発信、公開講座の共催による相互のストーリーや構成文化財の魅力発信に取り組む。	実行委員会 協定大学
⑤	フォトコンテスト作品のリレー展示	デジタルサイネージでの発信や、SNS上でのフォトコン開催など、デジタル化を促進して、より幅広い普及を図る機会を設ける。実行委員会の構成自治体や観光協会においても SNS 等で街道の魅力やイベント情報を継続して発信していけるよう調整、連携の強化に取り組む。	実行委員会
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2020	総合学習等に日本遺産を取り入れた実施自治体数 (累計)		1
2021			1
2022			2
2023	同上		4
2024	同上		7
2025	同上		10
事業費	2023 年度：1,000 千円 2024 年度：1,000 千円 2025 年度：1,000 千円		
継続に向けた事業設計	2023 年度：小学校や大学などの教育機関、関係する他の日本遺産事業事務局との連携協力体制の構築を進め、小学校での出前授業の実施や、教員に対する研修などでの活用や総合学習での活用につながる環境の整備に取り組む。 実績のある地域団体の取組を構成自治体間で情報共有する。 2024-2025 年度：出前授業や教員研修への日本遺産ストーリーの活用促進を継続して行い、教育現場での環境整備を進め、総合学習に取り組む地域の拡大を図る。総合学習においては、座学だけでなく実際に街道を歩き、構成文化財に触れ、体験してもらうフィールドワークになるよう、自治体・教育現場間の連携強化に取り組む。		

(7) - 7 情報編集・発信

(事業番号7-A)

事業名	情報発信事業		
概要	日本遺産の魅力発信を継続的に行うとともに、各市町村が行う日本遺産をテーマにした自主イベントの実施を促進する。イベント情報や来訪者が必要とする情報発信を進める。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	HPにおける情報発信	実行委員会 HP 及び日本遺産 HP において、各市町村が実施する日本遺産を活用した様々なイベント情報をタイムリーに発信する。	実行委員会
②	SNSにおける情報発信	実行委員会の SNS を整備し、各構成自治体や協力体制にある観光協会等の既存の SNS とひもづけて、閲覧の誘導を促す仕組みを形成するなど積極的な連携を行う。広報班などの体制づくりをする。	実行委員会
③	デジタルスタンプラリー	デジタルスタンプラリーなど、構成文化財の周遊を促すためのコンテンツを整備する。	実行委員会
④	多言語に対応した情報発信	多言語に対応した HP や PR 冊子等の作成を行い、多言語による情報を発信する。	実行委員会
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2020	情報発信回数等 (実行委員会 HP)		5
2021			18
2022			12
2023	情報発信回数(実行委員会 HP、新たに整備する SNS 等)		20
2024	同上		25
2025	同上		30
事業費	2023 年度：200 千円    2024 年度：200 千円    2025 年度：200 千円		
継続に向けた事業設計	各構成自治体が保有する既存の情報媒体を活用するとともに、既存の情報媒体が相互に連携しタイムリーな情報発信を行い、必要に応じて HP や SNS 等の新規媒体の整備を行う。		